

12月4日（月曜日）

第2日目

---

---

平成29年12月4日（月曜日）

---

## 議事日程第2号

平成29年12月4日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

---

## 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 吉 原 正 君

(1) 希望を見出せる農業へ

- ① 地域の達成に万全の態勢で取り組むことが必要
- ② 大館の特産物を守り育てていくため、なお一層の対策を求める
- ③ 職業としての農業を選択する人たちを担い手として育て上げる支援と仕組みづくりが必要

(2) 公共施設の廃止等による住民の衰退懸念の解消を

- ① 東館地区と大葛地区では、高齢者生産活動施設・農村婦人の家・比内ベニヤマ荘が廃止の方針となった。相次ぐ公共施設の撤退が地域の衰退を加速させるのではないかと心配する声がある
- ② 廃止になった後、建物が使えるものについては利活用を当該地域に限定することなく、広く検討してもよいのではないか
- ③ 市の保育行政の後退と思われかねない民営化については、地域・保護者を交えて熟慮の上、保育の充実につながるような判断を
- ④ 議会報告会において、比内の中野地区・田代の山田地区で市の中心部ばかりではなく、離れた地域のことも考えてほしいとの発言があった

(3) 熊を人里におびき寄せないようにすること

- ① 人里の味を覚えさせない
  - ア. 生ごみ・残飯は絶対に捨てない
  - イ. 収穫しない柿やクリ等の果樹は放置しない
  - ウ. 毎年出没する地域には電気柵を設置

② 緩衝帯の整備（里地里山の保全）

- ア．熊はやぶの中に身を隠して行動する。森林と農地・宅地、通学路との間に出没しにくい空間を設ける
- イ．宅地に近い林の強度の間伐や下草刈り。熊の通り道となっている川沿いの両サイドの刈り払い。耕作放棄地の除草や解消等、地域ぐるみで緩衝帯の整備を進めること
- ウ．市街地では市主導で町内会等の協力を仰ぎ、農村部では多面的機能支払交付金事業の活動の一環として行えるようにしてほしい

2. 佐藤健一君

(1) 小・中学校の不登校といじめについて

- ・ 大館市の現状はどうか

(2) 鳥獣害対策について

- ① 熊が住宅地、あるいは住宅地近くの農地、道路に頻繁に出没している
- ② 熊・猿・鹿・イノシシ・タヌキなどによる食害があらゆる農作物に発生している

(3) 30年度以降の農業政策について

3. 田中耕太郎君

- ・ 保育園の課題。保育士の待遇改善を
- ・ 保育士不足の具体的原因は、その苛酷なまでの労働条件にある

- ア．子供の保育について
- イ．環境設定について
- ウ．頻繁な書類作成について
- エ．保護者対応について
- オ．延長保育・土曜保育について
- カ．人材育成について

4. 阿部文男君

- (1) 林道岩瀬線の市道認定について
- (2) 新庁舎建設と大館城遺構保存について

5. 佐藤芳忠君

- (1) 子供たちの安全のために⑥。放射性物質がある教育環境について
- (2) 鶏ふん悪臭公害と農林行政について

6. 佐々木公司君

- (1) 県民総参加による「健康寿命日本一」へのチャレンジについて、健康寿命とは「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のことである。つまり、介護や看護が必要なく自立した生活が送れる期間を言う。元気で長生きできる「健康

寿命日本一」を目指し、県民が積極的に健康づくりに取り組もうとする県の施策である。県は健康長寿社会の形成に向け、7月に健康づくり県民運動推進協議会を立ち上げ、運動を推進している。秋田県のチャレンジに対し、大館市の取り組みは

① 2015年の健康寿命ランキングでは、秋田県の女性が75.43歳で第3位、男性は70.71歳で第39位であった。これらに関連する医療データをどのように分析し、大館市の特徴をどう捉えているのか

② 「みんなではじめよう健康な暮らし方、生活習慣を見直してめざせ健康寿命日本一」の具体的実践計画をどのように推進するのか

ア. 毎日プラス10分、体を動かそう

イ. 一日あと一皿野菜を食べましょう

ウ. たばこの煙を吸わない、吸わせない

エ. 健康は自分の状態を知ることから

(2) 片貝家ノ下遺跡の「国史跡指定目指す」について

- ・ 平安時代の集落跡である片貝家ノ下遺跡は「考古学・古代史研究にとって重要な発見」と言われ、竪穴住居跡のうち1棟が屋根の痕跡が立体的にわかる状態で見つかり「大発見」と注目された。昨年、見学会にも参加し、国内初の例との説明であった。今後さらに地中レーダー探査機や探索結果の分析や本格調査をする計画とのことであるが、「国史跡指定」になれば大館の新たな宝として注目されると思う。大館市の担う役割をどのように考えているのか

(3) 有害鳥獣対策について

① 熊出没の危険が大いに高まることが懸念される。より徹底した対応策はどうか。県は狩猟解禁方針だが、熊対策の短・中・長期の計画について

② カラスの冬期集中集合場所での対策は

(4) 全国市区町村人気パンフレットについて

- ・ 地域活性化センターの「ふるさと情報コーナー」に都道府県、市町村等の観光・イベント等のパンフレットが平成23年4月より約2,600種類展示されている。平成28年度の実績では函館市が初の1位、金沢市が2位、札幌市が3位であった。大館市の観光・特産品・イベントをPRするために大いに活用すべきではないかと考える

ア. 大館市はどのようなパンフレットを展示してきたのか

イ. 人気ベストテンには、ほぼ同じところが入っている。そういうところのパンフレットを実際に研究・検討し、当市のパンフレットに活用してはどうか

ウ. 自治体を対象に、魅力的なパンフレットを作成するための「地域パンフレット創造セミナー」を開催しているが、受講の考えは

---

出席議員（28名）

1番	石垣博隆君	2番	日景賢悟君
3番	武田晋君	4番	小畑淳君
5番	虻川久崇君	6番	中村弘美君
7番	畠沢一郎君	8番	伊藤毅君
9番	阿部文男君	10番	小棚木政之君
11番	藤原明君	12番	田村儀光君
13番	佐藤久勝君	14番	仲沢誠也君
15番	斉藤則幸君	16番	小畑新一君
17番	明石宏康君	18番	佐々木公司君
19番	吉原正君	20番	佐藤健一君
21番	田中耕太郎君	22番	相馬エミ子君
23番	岩本裕司君	24番	佐藤眞平君
25番	富樫孝君	26番	菅大輔君
27番	佐藤芳忠君	28番	笹島愛子君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣君
副市	長	名村伸一君
総務部	長	北林武彦君
総務課	長	阿部稔君
財政課	長	桜庭寿志君
市民部	長	成田政則君
福祉部	長	安保透君
産業部	長	一関雅幸君
建設部	長	嶋田均君
会計管理者		目時俊一君
病院事業管理者		佐々木睦男君
市立総合病院事務局長		斎藤進君
消防	長	三浦勝彦君
教育	長	高橋善之君

教 育 次 長	佐々木	修 君
選挙管理委員会事務局長	小 林 淳	一 君
農業委員会事務局長	三 澤	勝 君
監 査 委 員 事 務 局 長	金 子 広	英 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	萬 田 清 一	君
次 長	畠 沢 昌 人	君
係 長	長 崎 淳	君
主 査	伊 藤 雅 孝	君
主 査	高 橋 琢 哉	君
主 査	北 林 亘	君

---

---

午前10時00分 開 議

- 議長（佐藤久勝君） 出席議員は定足数に達しております。  
よって、これより本日の会議を開きます。  
本日の議事は、日程第2号をもって進めます。
- 
- 

日程第1 一般質問

- 議長（佐藤久勝君） 日程第1、一般質問を行います。  
一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。  
質問通告者は12人であります。  
質問の順序は議長において指名いたします。  
なお、この際、質問者に申し上げます。質問制限時間10分前に予鈴1つ、5分前に予鈴2つ  
をもってお知らせいたしますので、よろしく御協力をお願いいたします。  
さらに申し上げます。再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、必ず自席で  
申し出をした上で、一般質問要旨の大項目単位で同一議題をまとめて行うよう申し上げます。  
なお、同一議題についての質問は、再々質問までとなりますので、徹底されますよう御承知お  
き願います。
- 
- 

- 議長（佐藤久勝君） 最初に、吉原正君の一般質問を許します。

〔19番 吉原 正君 登壇〕（拍手）

○19番（吉原 正君） おはようございます。いぶき21の吉原正です。いよいよ、ことしも  
あと一月を残すだけとなりました。来年はいぬ年、正確には、つちのえいぬと言うそうであり  
ます。つちのえは植物が絶頂期にあるという意味、いぬは万物の繁殖が終わり勢いがおさまる  
という両極端な意味のため、よければ最高によく、悪ければなかなか上昇気流に乗れないとい  
うことであります。秋田犬を前面に出している大館市にとって、来年は最良の年になることを  
心から願っております。それでは質問に入ります。

1点目、**希望を見出せる農業へ**についてお伺いします。減反未達成者にはペナルティーまで  
課して強制力を発揮してきたのに、今、どうして国による減反廃止なのかといぶかる農家がた  
くさんおります。政府の産業競争力会議の農業分野での改革論議から端を発した交付金1万  
5,000円の廃止と、国による減反廃止提言を農政改革に必要不可欠なものと安倍首相が判断し  
て5年前の2013年に正式に決定されました。規制改革メンバーのシナリオは「減反廃止は大規  
模農家をふやし競争力をアップさせる」「生産調整をやめて米の値段を市場に任せれば米価は  
下落する」「安い米価で国際競争力をつけ、輸出を本格化する」「減反の補償金もなくし、小さ  
い農家はやめてもらう」「TPP参加を前提とした強い経営による攻めの農業を目指す」こと

を描いておりました。しかし、翌2014年、前年からの在庫を抱え米価は暴落しました。全国で60キログラム当たり1万円を割り込み、あきたこまちは8,500円まで下落しました。米の需給を市場経済に任せると米価が下がるということが証明される事態となり、農家は改めて需給調整の必要性を痛感しました。以後、全国規模で生産調整が達成されるようになり、米価も徐々に回復してきたのであります。このような経緯の中での来年の見直しであります。過剰作付による米価下落の悪夢を思い出し、農家の不安は大きいものがあります。最新の報道によれば、2018年産米の適正生産量を前年と同じ数量に据え置くと農林水産省が決めましたが、都道府県への配分は行わず、産地主導に転換するとしております。JAが中心となる全国組織にも支援はするが関与しないとしております。一方、各都道府県は生産数量目標にかわる目安を設けるとしておりますが、どの段階まで示すかは対応に差があり、ほかの主要米産地が市町村段階や生産者にまで目安を示すのに対し、秋田県は県段階での目安を示すだけとしております。全国規模での需給調整が達成されるかは不透明であります。各自治体は、みずからの**①地域の達成に万全の態勢で取り組むことが必要**と考えます。本市の対応を伺います。

次に、特産物振興について伺います。今定例会の行政報告にもありましたが、天候不順の影響もあり、アスパラガス・トングリ・山の芋などいずれも減収となっています。今注目の枝豆も面積は拡大しましたが収量は伸び悩みました。また、比内地鶏は偽装問題から回復基調にありますが、飼料のコスト高から飼育農家の経営は厳しい環境にあります。一つの作物を特産化するには何年もの努力と実績が必要であります。産地が衰退するのに時間はかかりません。今までつくり上げてきた**②大館の特産物を守り育てていくため、なお一層の対策を求めるもの**であります。

次に、担い手の育成について伺います。2016年の農業構造動態調査では、農業就業人口が初めて200万人を割り、従事者の平均年齢は66.8歳と報告されています。これは、ほかの産業に比べて極めて高い高齢化率であり、耕作放棄地の増加や人手不足の深刻化の要因となっています。今農業に必要なのは新たな人材であります。農業を好きで意欲があり、農家ではないが**③職業としての農業を選択する人**たちを担い手として育て上げる支援と仕組みづくりが必要と思えます。作物をつくる技術の習得、農地の確保、機械の調達、運転資金の調達など、ハードルが高くてもこうした支援が充実しているところに若者は飛び込んできます。JA等と協議しながら大館らしい特徴ある仕組みができますよう願っております。

2点目、**公共施設の廃止等による住民の衰退懸念の解消**について質問します。公共施設等総合管理計画の概要が9月定例会で示されました。私の地元の**①東館地区と大葛地区では、高齢者生産活動施設・農村婦人の家・比内ベニヤマ荘が廃止の方針**となりました。各施設とも特色ある施設として注目を浴び、その目的に沿うよう地域や関係団体が努力しながら活用されてきただけに、廃止はまことに残念と率直に思います。市の担当者は、関係者と十分な協議を重ねての結果と言いますので、地域住民もやむを得ないとの心境の一方、**相次ぐ公共施設の撤退**



が地域の衰退を加速させるのではないかと心配する声があるのも事実であります。公共施設等総合管理計画では、財政負担の軽減と平準化、施設の最適な配置の実現を主眼にしております。廃止になる施設は財政負担の軽減が主な理由でしょう。費用対効果という言葉は強力な説得力があります。少ない住民の利便性のためのコスト負担が問題視され、施設やサービスが削減されていく流れを住民は敏感に感じているかもしれません。市長には、こうした住民の思いを受けとめて、決して地域を衰退させないとのメッセージを発信して、地域コミュニティの活力維持の方策を検討すべきと思いますが御所見をお聞かせください。

次に、②廃止になった後、建物が使えるものについては利活用を当該地域に限定することなく、広く検討してもよいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

次に、保育園の民間譲渡について、国が少子化対策として消費税財源の一部を充てて幼児教育の無償化を一気に進める等、子育ての現役世代の不安解消の方針を打ち出している中で、③市の保育行政の後退と思われかねない民営化については、地域・保護者を交えて熟慮の上、保育の充実につながるような判断を市長に求めたいと思います。

次に、先月、4日間8会場で議会報告会が開催されました。市民の生の声を聞くことができ、よかったと思います。④議会報告会において比内の中野地区・田代の山田地区で市の中心部ばかりではなく、離れた地域のことも考えてほしいとの発言がありました。また、「公民館分館交付金が年々減額されていく」「雨漏りしても予算がないと修繕してもらえない」「蛍光灯が切れ、LEDにしたら蛍光灯が4個から2個に減らされた。これでは地域が投げられている気がする」との声がありました。さて、さきの総選挙で秋田に来た自民党の小泉進次郎氏が「東京で小池知事が満員電車をゼロにしたいと言ったのに対し、秋田の人からは満員電車を見てみたいくらいだと言われ、やはり都会だけを考えていては国づくりを誤る。北海道から沖縄までどこに住んでどんな立場でも決して置き去りにされない、声が届くと思ってもらえる国づくりの思いを強くした」と発言した記事を読み、これこそが地方創生の原点なのではないかと感心しました。福原市長は観光政策・交流人口の拡大などに積極的に取り組まれ、そのアピール度は県内の市長の中でも断トツでしょう。さきに述べたような市民の声があることを胸に刻み、さまざまな面でバランスのとれた市政の運営を期待しますが、市長の思いをお聞かせください。

3点目、熊対策について伺います。ことしは、熊をめぐるさまざまな数字が塗りかえられたと言います。10月末現在の県内の目撃件数は過去最多の1,258件、有害駆除数は697頭であります。ことし春時点での県内の生息数1,013頭の7割を駆除しても目撃情報が相次いで出てきます。実際の生息数は、はるかに多いと言わざるを得ないと専門家は言っております。県内では11月15日に12年ぶりに熊の狩猟が解禁されました。里を中心に捕獲を進め、人間側の生活圏に入り込まないよう熊の追い上げを期待すると言っております。熊の漢字は能に4つの点、足を書きます。知能・学習能力が高いと言われており、人間にとって都合のよい学習をすれば人に危害を加えたりしないが、悪い学習をするととことん悪いことをするため、熊対策は難しいと

言われています。マタギを長年経験している人は、人を恐れない熊が人間の生活圏に近づいていると言っております。そのような中で今最も有効な対策は、熊を人里におびき寄せないようにすることだと言われております。①人里の味を覚えさせないこと、熊を誘因するものを除去することです。ア. 生ごみ・残飯は絶対に捨てない、これは鉄則と言われております。また、イ. 収穫しない柿やクリ等の果樹は放置しない。早めに処理するか木を伐採する。ウ. 毎年出沒する地域には電気柵を設置する。

②緩衝帯の整備（里地里山の保全）は野生動物に対して人間の領域を主張する行為でもあります。ア. 熊はやぶの中に身を隠して行動する。森林と農地・宅地、通学路との間に出沒しにくい空間を設ける。また、イ. 宅地に近い林の強度の間伐や下草刈り。熊の通り道となっている川沿いの両サイドの刈り払い。耕作放棄地の除草や解消等、地域ぐるみで緩衝帯の整備を進めること。ウ. 市街地では市主導で町内会等の協力を仰ぎ、農村部では多面的機能支払交付金事業の活動の一環として行えるようにしてほしいと思います。山のブナの実が大不作とのことで、来年の春はどうなるのか心配です。少しでも熊の被害から市民生活を守るために、市全体としてやれることから取り組んでほしいと思いますが、市長の見解を伺います。以上で一般質問を終わります。（拍手）（降壇）

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの吉原議員の御質問にお答えいたします。

1点目、希望を見出せる農業へ。①来年度からの国の米生産調整見直しに対して万全の態勢をについてであります。平成30年産以降、国は行政による生産数量目標の配分を廃止することとしており、今後は農業者やJA等がみずからの経営判断に基づき、米の生産量を決める仕組みになります。国は米の需給見通しを示し、県農業再生協議会において県産米の需要動向や在庫見通しを踏まえた県全体の生産の目安を提示します。それをもとに、市農業再生協議会が市の生産の目安を算定し、JA等集荷業者を通じて農業者へ提示することになります。米の需給及び価格の安定のためには需給調整は欠かせないことから市及び市農業再生協議会では、引き続き30年産以降の対応の仕組みを説明するチラシの配布や、JA等関係機関と連携して集落座談会等で周知するなど、農家の皆様に正確な情報をしっかりとお伝えし、混乱が生じないように努めてまいります。

②市の特産物を守り育てていく対策の一層の強化を求めるについてであります。市では、新たな特産物である枝豆や、地理的表示（GI）保護制度に登録された「大館とんぶり」を初め、重点戦略作物9品目と比内地鶏・飼料用米等に対する支援として、平成26年度から耕作放棄地発生防止作付推進事業を実施してまいりました。この事業につきましては、30年産以降の米政策の転換を控え、安定した複合経営を推奨するために「大館とんぶり」の産地維持を目的とした作付支援の追加など、一部事業内容を見直した上で30年度以降も継続して実施することを検討しており、引き続き農家所得の向上と市の特産物の振興を図ってまいります。また、JA等

と連携し「大館とんぶり」の安定供給、産地の一層のブランド化と有利販売につながる戦略を進めるほか枝豆の高付加価値化を図るなど、市の特産物を守り育てていく施策を展開してまいりたいと考えております。

③担い手の育成、職業としての農業を選択できる就農希望者支援の仕組みづくりについてであります。持続可能な農業・農村の実現を目指す上で、次代を担う農業者や地域における中心経営体の育成は急務であり、就農希望者支援の仕組みづくりは、担い手確保対策において重要であると考えております。現在は、県振興局・県農業公社・JAあきた北等と連携して北秋田地域就農定着支援チームを組織しており、就農希望者に対し市が受付窓口となって就農相談や各種研修制度の案内、経営農地の確保支援、経営計画づくりのサポートなどを行っております。また、研修時や経営開始時は収入が不安定な時期でもあるため、国の農業次世代人材投資資金事業や県の新規就農者経営開始支援事業等による機械・施設の導入経費の助成など、新規就農者等が安心して農業に取り組めるよう支援しており、平成27年度以降の実績としては新規就農者6人、移住就農者3人となっております。農業を職業として選択する方のサポートとして、今後も研修により経営開始から就農定着まで一貫した支援体制の強化を図りながら市の基幹産業である農業を担う人材の確保と育成に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。また、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、国が国内だけを見た農業政策ではなく、国内外を見た農業政策に転換していることは明らかであると同時に、私も知事と海外トップセールスをしているときに、秋田が持っている、我が大館が持っている農産品や加工品を含めた需要は確実に広がっていると感じています。何としま大館の基幹産業である農業を成長産業にしていきたいという強い思いを持っていることを、ぜひ御理解をお願い申し上げます。

2点目、公共施設の廃止等による住民の衰退懸念の解消を。①東館・大葛地区等の公共施設の廃止・解体が示され、住民は地域の衰退加速を懸念しているについてであります。東館地区の農村婦人の家と高齢者生産活動施設につきましては、これまで地元関係者と協議を重ねてまいりましたが、両施設とも地元が維持管理していくのは困難であるとのことから将来的な廃止もやむを得ないと地元の御理解をいただいております。また、廃止までの間に地元や民間などから要望があった場合には、譲渡等に向けて地域住民と協議しながら検討することとしております。廃止後、地域住民が活動の継続などを希望される場合は、地域応援プランなど地域コミュニティを支援するメニューを活用していただきたいと考えております。一方、大葛地区の比内ベニヤマ荘については、施設の老朽化が著しく、宿泊・入浴等の再開は断念したところありますが、隣接するベニヤマ自然パークはコテージも含めて来年度以降も営業を継続することとしております。地域の皆様とは、大葛温泉町民浴場やベニヤマ自然パークを活用した新たな方向性について協議を重ねており、今後、これら施設の整備活用計画を策定し、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

②市の施策として、新たな役割や活用策の検討はなされたのかについてであります。廃止予

定の公共施設については、用途転用による再利用の可能性、地元への譲渡、民間事業者による利活用等を十分に検討した上で、利用の見込みが立たない施設や老朽化の著しい施設について、最終的な判断として解体を考えております。現在、大館市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の存続や廃止などの基本的な方針を施設ごとに定める個別施設計画の策定に取り組んでおり、本定例会に計画案をお示しすることとしておりますが、本計画は施設の利用状況や社会情勢の変化にも対応できるよう5年ごとに見直すこととしております。公共施設は、コミュニティ活動を行っていく上で重要な拠点となっているものも多く、その活用や廃止については十分な検討と地元の理解を得ることが必要と考えておりますので御理解をお願いいたします。

③子育て支援が重要視される中、基幹保育園を除いた釈迦内・十二所・西館・東館保育園は、事業継続を伴う民間等への譲渡の方針が示されているが、住民の思いを含めた熟慮をお願いするについてであります。児童の保育は、法に基づき市町村の責務において行うものであり、本市では公立・民間を問わず、責任を持って質の高い保育の提供に取り組んでおります。吉原議員御質問の4つの保育園は平成26年度から指定管理者が運営しており、現在230人の児童が利用しております。そのほとんどが地元住民であり、保育をする上で地元との連携や意思疎通は欠かせないものであると認識しております。公立保育園のあり方につきましては、個別施設計画案をたたき台に保護者の思いを尊重し、また、地域の意見を伺いながら拙速な判断をすることのないよう熟慮して進めてまいります。

④議会報告会において、比内・田代地域で中心部から離れた地域が取り残されていく不安感を訴えられた。市長の思いはどうかについてであります。比内・田代地域の市民の皆様から不安感を訴えられたことにつきましては、私も市民の切実な思いとして重く受けとめなければならないと感じております。この不安感を抱く一つの要因として、居住している地域の将来の姿が不透明であることが挙げられるのではないかと考えております。市では、今年度から市が目指すべき将来像を示す都市計画マスタープランの見直しと立地適正化計画の策定、地域公共交通網形成計画の再構築を内容とする大館市都市再興基本計画の策定に取り組んでおります。私が目指すまちづくりの方針は、先人が育んできた地域固有の歴史・文化・伝統を正しく理解しながら私たちが「大館びと」として自信と誇りを持ち、ふるさとを愛する気持ちを育てるとともに、町なかはもちろん周辺集落の魅力を再発見し、集約だけではなく、もっと活用し、もっとつながる暮らしづくりであります。そのため、町なかに全ての機能を集約させる一極集中ではなく、集落を拠点と位置づけ、その拠点間を利便性の高い公共交通で結ぶコンパクトシティ・プラス・ネットワークを目指す姿とし、今ある空間を上手にマネジメントしていくというまち育ての発想を基軸として都市再興基本計画を策定してまいります。今後、比内・田代地域の住民に限らず、市民の不安感を少しでも払拭するためにも、計画の策定に当たっては市民ワークショップを開催するなど、より多くの市民の皆様の御意見をいただき、合意形成を図りながらこうした動きを広く市民に情報発信し、市の将来像をお示ししたいと考えております。ま

た、先般の新聞報道では、町部のサークルや団体が比内の歴史を学びに行ったという記事がありました。歴史的風致維持向上計画が国に認定されて以降、市各所に存在する歴史の物語を勉強しようという市民の機運があふれてきていると市長として実感しており、こういう動きをさらに加速するためにも、先般、歴史まちづくりに関するさまざまなシンポジウムに山梨県中央市の市長にお越しいただきました。中央市と我が大館市が共有する歴史物語、あるいは釈迦内地区に存在する唐糸姫伝説等、いろいろな物語をもって周辺集落と外部の自治体をつなげていくことを通じて、新しいにぎわいを創出できるのではないかと考えており、このようなことも含めて大館市都市再興基本計画を策定してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、熊を人里におびき寄せない対策の推進を。①人里の味を覚えさせない（誘因物の除去）についてであります。ことしは、例年に比べて人里近くに多くの熊がおりてきており、人里に残飯や生ごみ、廃棄果樹などの誘因物があることもその一因と考えられます。また、ことしは庭先のクリや柿の被害情報も寄せられておりますが、その中には収穫されずに放置されていたものもありました。市では、これまでも広報・チラシ・ツイッターなどで熊の出没情報を市民に提供し、被害防止に向けて注意喚起してきましたが、熊に会わない対策、会ったときの対策に重点が置かれたものであったことから今後は、誘因物の除去や熊の餌となるクリ・柿の木の適切な管理についても周知を徹底するとともに、出没が多い区域では電気柵の活用を推奨してまいります。また、去る11月24日の県との協働政策会議において、奥山と里山の熊の生態が異なり、従来の考え方では通用しないとの認識を県と共有したところでありますので吉原議員の貴重な御提案も踏まえ、熊を人里におびき寄せないよう対策を講じてまいります。

②緩衝帯の整備（里地里山の保全）についてであります。近年、農林業の課題となっている担い手の高齢化や後継者不足により、農地の荒廃や森林整備不足が進む一方で熊にとっては生息しやすい環境ができていると考えられております。以前は、農地や森林の整備のため人が活動し見通しのよい景観を保つことで熊が人の存在を感じ、熊の生息域と人の生活圏の区別ができていたものが、現在は河川敷や住宅地内の林に手入れが行き届かず熊の活動範囲が拡大し、住宅地近くでの目撃情報がふえてきているものと推測されます。県では、熊の生息域と人の生活圏を区分けし、それぞれのゾーンごとに県・市町村・住民などが役割を分担して管理するゾーンニング管理による新たな被害防止対策を検討しております。また、吉原議員御提案の緩衝帯の整備推進につきましても、鹿角市が県のモデル地区として実施した事例で効果が証明されているため、国の多面的機能支払交付金事業や県の森づくり税事業などを周知し、活用していただくことで整備を進めるほか、熊の通り道となる河川の土手の茂みの除去などについても県に要望してまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○19番（吉原 正君） 議長、19番。

○議長（佐藤久勝君） 19番。

○19番（吉原 正君） 一問一答でお願いいたします。1点目の生産調整の見直しについて、米の主産地はほとんどが市町村段階、あるいは直接生産者まで目安を示しているところが多いのですが、秋田県はどのようなわけか県段階での目安の提示までとしております。これは全国で5県しかありません。私は、うまく進めるためには最低でも市町村段階まで目安を示していただき、各自治体が各生産者へ目安を示す方向がベストだと思っています。実は、秋田県はこれまで生産調整の配分をいろいろな指標を用いて複雑な方式をとってきました。その解消のためにここ数年いろいろと取り組んできたのですが、また複雑な配分をしなければならないため県は各市町村への配分をしないのではないかと私は考えております。しかし、それをクリアしていけないと県が示した目安を各自治体がどう受けとめるべきかわからなくなるのではないかと非常に心配しています。その点について、県から指示や方針について市町村に詳しい情報が来ているのでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの吉原議員の再質問にお答えいたします。県とはきちんと情報を共有しております。国の政権交代が行われた段階で米に関する需給調整の仕組みが大きく変わりました。米大国秋田ならではの問題として、市町村レベルで生産調整を遵守する区域と無視する地域との対立があった関係もあり、県段階で整えていくことが非常に重要なのだと思います。そして、今の状況は米一辺倒ではないという意識が大分広がってきております。需給調整をすることで米の概算金は着実に戻ってきています。このことを認識していただいた上で今後も農家所得を向上させるために、行政がきちんと方向性や市場動向の情報を発信していくことが必要だと捉えております。

○19番（吉原 正君） 議長、19番。

○議長（佐藤久勝君） 19番。

○19番（吉原 正君） 余りトラブルがないような形で市町村段階まで指標や目安が示されるよう希望いたします。米の集荷に関してはJ Aと全農を合わせて4割のシェアしかないそうです。よってJ A以外の集荷業者の協力が非常に重要になってきます。大館市においても市とJ Aだけではなく、それ以外の集荷業者の協力を仰がないとうまく進まないと思います。そこで自治体の役割が非常に大きくなってくると思います。来年度から農家の方々が不安を抱かないよう万全な態勢づくりをしながら進めていただきたいと思います。

2点目の公共施設の廃止で住民が不安を覚えていることについては、決して当局が一方的に進めたのではなく、住民との協議を重ねてきたことも重々承知しております。しかし、住民の中には心配する声があることも事実であります。これから市街地の一極集中ではなく農村部も大事にしていく計画を立てるとのことですので地域の方々がそのような市長の思いや考え、事

業を知り得るような情報発信やアピールの機会をぜひ市長につくっていただきたいと思います  
がいかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの吉原議員の再質問にお答えいたします。私自身、市民と語る会で「田代や比内の公共施設がなくなることで、将来どうなるのか」という声をいただきますが、その気持ちは当然だと思います。だからこそ私は就任して以来、その地区が持っている歴史に光を当てることを通じて、その地区・集落に住んでいる皆様に自信と誇りを持っていただくことを心がけてまいりました。田代地域であれば、なぜ私が田代山神社の話をするのか、比内の大葛地区であれば、なぜ大日堂神社の話をするのか。現にそういうかかわり合いがふえてきている中において、その地区ごとの先人から受け継いできた思いを平成の今を生きる私たちが共有したときに、未来を示す羅針盤につながっていくケースが一つ一つふえていると感じています。今後ともこのような姿勢を崩さずに、その地区ごとの私の思いも含めて地域住民の皆様と胸襟を開いて意見交換させていただきながら地域ごとの未来のビジョンを共有していきたいと考えております。

○19番（吉原 正君） 議長、19番。

○議長（佐藤久勝君） 19番。

○19番（吉原 正君） 3点目の熊の対策について、市長の答弁にありましたように農村部では多くの集落が国の多面的機能支払交付金事業に取り組んでおります。ただし、この事業の活動エリアが農地・水路・農道であり、その周辺の山林や河川整備は難しいとの認識であったため、山林や河川の整備に取り組んでいない地域が多いと思います。熊対策の一環として、里地里山の整備に関してもこの事業が活用できるのであればきちんと周知してほしいと思います。来年度の事業として各集落で取り組めるように、報告書の作成の仕方まで丁寧に説明しながら周知を徹底し、ぜひ、熊対策にこの事業を活用できるようにしていただきたいと思います。以上で終わります。

---

○議長（佐藤久勝君） 次に、佐藤健一君の一般質問を許します。

〔20番 佐藤健一君 登壇〕（拍手）

○20番（佐藤健一君） おはようございます。いぶき21の佐藤健一です。来年も張り切って頑張りますのでよろしく願いいたします。田代地域の行政協力員の皆さん、毎年傍聴していただき本当にありがとうございます。おかげさまで気持ちを新たに、この場において質問できることを感謝しております。それでは、通告に従いまして3点について質問いたします。2点目、3点目は同僚議員と重複する質問ですが、市長には懇切丁寧な答弁をお願いいたします。

1点目、大館市の小・中学校の教育については、ふるさとキャリア教育、博報賞連続受賞、

子供たちの自発的な発言を掘り起こす授業など、目をみはるものがあります。また、成績も全国トップクラスとうかがっており全く心配しておりませんが、あえて老婆心で質問いたします。**小・中学校の不登校といじめについて**伺います。文部科学省の2016年度の全国の国公私立小・中・高等学校及び特別支援学校における児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果によると、いじめ認知件数は軽微なものも積極的に把握するとの方針もあり、前年度から小学校で1.5倍に急増し、全体で9万8,676件増の32万3,808件と過去最多を更新しました。心身に大きな被害を受けるなど、いじめ防止対策推進法で規定する重大事態の発生件数は374校で前年比86件増の400件、自殺した児童生徒は244人で、うち10人がいじめに遭っていたという結果です。県内小学校が把握したいじめの件数は、前年度の1.9倍の1,826件、中学校では158件増の672件で、県内で把握されたいじめの94.9%が解消されているということです。不登校者数は小・中学校で前年度比2人増の637人、1,000人当たりでは9.1人で全国最少という結果が出ています。**大館市の現状はどうでしょうか。**また、早期発見の上、適切な指導対応が重要と思いますが、どのような対応をしているのか教育長にお伺いいたします。

2点目、**鳥獣害対策について。**ことしは異常なほど①**熊が住宅地、あるいは住宅地近くの農地、道路に頻繁に出没しています。**東北森林管理局によりますと、秋田県ではブナの実が2年連続で大凶作、県の発表によりますとドングリも不作とのこと。また、雪が降っても冬眠しない熊がいるなど、今後も熊の出没に注意を呼びかけています。ことしの大館市の熊による人的被害は1件ですが、まだ被害が心配されます。早急な対策が必要と思いますが市長の見解を伺います。

②**熊・猿・鹿・イノシシ・タヌキなどによる食害があらゆる農作物に発生しています。**今まで果樹中心でしたが、稲・枝豆・大豆・山の芋なども被害を受けています。しかも、ただならぬ量です。このままでは農家は動物の餌をつくるために働くことになりかねません。県内外の自治体の事例を参考に対策を進めるべきと思いますがいかがでしょうか。

3点目、**30年度以降の農業政策について**伺います。平成30年産米から生産数量目標の配分が廃止され県が生産の目安を示し、市では市段階の生産の目安を算定しJA等集荷業者に提示するということですが、果たして生産調整がうまくいくのでしょうか。単なる目安と割り切って増産する農家がふえないか心配です。10アール当たり7,500円の米の直接支払交付金が廃止され、現場では生産調整へ参加するメリットが薄まったとの声が聞かれます。地域の裁量で活用できる産地交付金の配分増額を要求し、また、耕作放棄地発生防止作付推進事業を活用して、さらなる重点戦略作物の拡大を図るべきだと思います。今後、大館市の農業を担う若い人たちが継続して農業に取り組めるような政策を進めるべきと思いますが、市長いかがでしょうか。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐藤健一議員の御質問にお答えいたします。



1点目の小・中学校の不登校といじめについては、後ほど高橋教育長からお答え申し上げます。

2点目、鳥獣害対策について。①熊が住宅地まで頻繁に出没している。その対策を急ぐべきではないか、②熊・猿・イノシシ・タヌキの食害があらゆる農作物で発生している。その現状と対策は。この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。11月末現在の有害鳥獣の目撃・被害件数は、熊が312件、猿が17件、イノシシが3件となっており、被害額は熊が92件で436万円、猿が10件で7万1,000円、イノシシが2件で9,000円となっております。ことしは7月に市街地に熊が出没したのを初めとして、住宅密集地での目撃情報が多く寄せられました。熊が住宅地まで出没するようになった要因としては、奥山でのドングリやクリなどの餌不足のほか、人里での畑の収穫残渣や未収穫果樹、残飯などが誘因物となったものと考えております。熊を初めとした野生鳥獣を人里へ近づけないためには、誘因物をなくすことと、人の生活圏と熊の生息域を区別するゾーニングによる防止対策が効果的であると考えており、この点は県とも共有しております。当面は、多面的機能支払交付金等による緩衝帯の整備や猟友会による追い上げ活動、捕獲活動に一層力を入れてまいります。

3点目、30年度以降の農業政策について。30年度の作付計画の時期であるが、それ以降の大館市の農業政策を含めて伺うについてであります。国においては平成30年産以降、行政による生産数量目標の配分を廃止することとしており、今後は農業者やJA等がみずからの経営判断に基づき米の生産量を決定する仕組みになります。県は県農業再生協議会において、国から情報提供された米の需給見通しと県産米の需要動向や在庫見通しを踏まえ、去る12月1日に県全体の生産の目安を提示しております。これをもとに市農業再生協議会では、市の生産の目安を算定し、JA等集荷業者を通じて農業者に対し今月中に目安を提示する予定であります。米の需給バランスを保ち、価格を安定させるためには、需給調整は欠かせないことから生産者が提示された生産の目安を守るとともに、転作作物を含めた主食用米以外の作物の作付に取り組み、今後も需給調整を継続していくことが重要であると考えております。また、市では農業経営の安定化を図るため米と野菜等との複合経営を推奨しており、「えだまめのまち大館」の実現に向けて作付拡大に取り組んでいる枝豆を初め、市の重点戦略作物9品目と比内地鶏・飼料用米等に対して支援する耕作放棄地発生防止作付推進事業を市単独事業として実施しております。30年度以降も酒造会社等から引き合いの多い加工用米への支援を追加するなど、見直しを図った上で実施することを検討しており、持続可能な農業と農家所得の向上につなげていきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長（高橋善之君） 1点目、小・中学校の不登校といじめについて。市内小・中学校の不登校といじめの現状と対策についてにお答えいたします。佐藤議員におかれましては、ふるさとキャリア教育、花岡小学校の博報賞受賞、そしてクオリティーの高い授業についてお褒め

の言葉を頂戴し感謝申し上げます。さて、いじめや不登校への対応の基本は早期発見・早期解決であります。学校が早期の段階で子供たちのSOSを漏れなく把握すること、そして、速やかに解決を図ることです。そのため市教育委員会では、いじめ対策の一つとして年3回、全小・中学生を対象としたいじめ調査を実施しております。11月までの調査の結果では、認知件数は小学校で345件、中学校で19件、計364件となっております。本市において、小学校における認知件数が特に多いのは自我発達の初期段階にある小学校低学年においてであり、この時期はそれぞれの自我がぶつかり合うことにより、けんか・いじわる・からかい・いじめなどのさまざまなトラブルが発生することが避けられず、子供がいじめと感じたものは、軽微なものであっても全ていじめとしてカウントしているからであります。また、子供の社会性の発達という観点から見た場合、さまざまなトラブルはその経験を通して、人間関係能力・社会的規範性・自己抑制力・思いやりなどを身につける成長の機会とも言えるものです。したがって、まずはそれらのトラブルを早期に把握し、それぞれに教育的指導を加えた上で早期の解消に努めるというのが適切な対応であります。認知したトラブルについては、全て解決するまで各校において責任を持って継続指導に臨んでおります。なお、大館市においては重大事案の発生はありません。さらに、平成29年4月には文部科学省のいじめの定義が変更になったことを受け、各学校がいじめ防止基本方針を改訂し、これに基づいて対応しております。あわせて昨年度から全ての小・中学校の代表で構成される子どもサミットにおいて、いじめ防止についての話し合いが持たれ、児童会・生徒会などの主体的な活動を通して、いじめの予防・早期発見・早期解決を働きかけており、より大きな効果が期待できるものと考えております。以上のとおりの基本方針及び対応策をもって、いじめ対策に万全を期しているところであります。次に、不登校に関しては例年、全国で最も出現率の低い秋田県と同程度で推移しております。市教育委員会では毎月、各小・中学校における欠席者の状況を把握しており、10月調査時点では、市全体で小学生18名、中学生47名に不登校及び不登校傾向が確認されているところであります。夏季休業中には、小・中学校ごとに生徒指導主事と教育研究所・おおとり教室・少年相談センター・子ども課によるケース会議を行い、全ての児童生徒の状況を共有し、家庭支援を含めた支援策を協議しております。具体策としては、スクールカウンセラーなどの専門職の知見をもとに、13名は適応指導教室おおとり教室へ、9名が桜楯館のスペース・イオへの登校を始めており、徐々に家庭から在籍校や所属する学級に向かえるよう段階的に支援をしております。特に中学校3年生については、学校と専門機関が連携しながら進路指導をきめ細やかに行っており、例年、全員が定時制を含めた高等学校に進学しております。さらに、いじめや不登校を含めて、市ではさまざまな悩みを相談できる体制を構築しており、子供たちが親や教師以外にも相談できるように、各校に心の相談員やスクールカウンセラーを派遣しております。また、少年相談センターなど、大館市のどの相談機関に相談しても連携した対応ができるようにネットワークも整えており、有効に機能しているところであります。今後とも、一人たりとも置き去りにし

ないという教育理念のもと、地域や関係機関と連携しながらその対策に努めてまいりますので御理解を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○20番（佐藤健一君） 議長、20番。

○議長（佐藤久勝君） 20番。

○20番（佐藤健一君） 一問一答でお願いします。2点目の熊の対策について、今まで緩衝地帯を設けていないなど、対策がおくれていることは事実であります。余りに熊の目撃頭数がふえており、また、人間を怖がらない熊がふえているため、ある程度補殺に重点を置いて進めるべきではないかとの声が多いのですが、市長いかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤議員の再質問にお答えいたします。私も全く同じ思いであります。先ほども申し上げましたが、11月24日に行われました県の協働政策会議においても、市町村が県へより高い次元での対応を求める場面が散見されたところであります。もともと熊が1,000頭前後しかいないと発表したのは秋田県であり、今調査をしておりますが、首長たちと県当局との間で青森県や岩手県が言うように3,000～3,500頭ではないかと具体的に話がされました。先ほどの奥山と里山で熊の生態が違う件、あるいはジビエ料理を含めてもっと積極的に政策を打って出るべきではないかということに関しても、市町村の思いを秋田県はきちんと受けとめて、これからも協力的に進めるという言葉がうかがっております。今後も県と連携し、より広域的に同一の政策メニューで対応できるような体制をきちんと整えていきたいと考えております。

○20番（佐藤健一君） 議長、20番。

○議長（佐藤久勝君） 20番。

○20番（佐藤健一君） 3点目の30年度以降の農業政策について9月定例会でも取り上げましたが、その時点では国の政策が定まってなく、12月にはそれがはっきりするという答弁でしたので再び取り上げました。来年度については示されているとおりであります。今後、毎年今の時期に農家が心配すると思います。31年度以降についても、3～5年のスパンで市長の農業政策についての考えを示すべきと思いますがいかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤議員の再質問にお答えいたします。今、EPA・FTAが協議されていますが、国内だけを見てきた農業政策ではなく、国内外を見た農業政策になっていくという方向性を私は持っております。また、農産物や加工品を含めて2,000～3,000億円台である市場規模を東京オリンピック・パラリンピックに向けて1兆円にするという国の方

向性の施策もあります。主食用米だけではなく、飼料用米と9つの重点戦略作物の生産と加工を含めて、きちんと大館に根づかせていくということに関して産業部長ともビジョンを共有しております。先ほど吉原議員の質問にもお答えしましたが、JAだけではないという一つの見識もそのとおりだと思っております。その点も踏まえて、今、一関産業部長が先頭に立って食品加工メーカーと地元の産品をつなげていく動きをしており、平成30年度はさらに加速すると思っております。大切なのは、農家の所得を上げていくこと、そして大館の農産物の付加価値生産性を高めていくことに尽きると思います。それが稼ぐ農業、成長産業としての農業のあり方だと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（佐藤久勝君） 暫時休憩いたします。

午前11時16分 休 憩

---

午前11時16分 再 開

○議長（佐藤久勝君） 次に、田中耕太郎君の一般質問を許します。

〔21番 田中耕太郎君 登壇〕（拍手）

○21番（田中耕太郎君） おはようございます。光あるところに影があると言われます。保育園という職場は、小さな子供たちとワイワイ・ガヤガヤしながらとても楽しそうな職場だと私は思っておりました。しかし、内包する問題点を光と影の関係で言うならば、真上から日が差す昼の小さな点のような影と違い、夕暮れどきの影のように長く大きなものであることがわかります。今回の質問は、大館の将来を託す子供たちの教育・養育を考えた質問です。大項目は1点のみですので市長の丁寧な御答弁をお願いいたします。

**保育園の課題。保育士の待遇改善**について質問いたします。現在、国の方針により待機児童問題を解消すべく、幼保連携型認定こども園として幼稚園へも保育の充実を図る方針を打ち立てております。そのため、各施設に保育士資格者がこれまで以上に必要になっているのが現状であります。しかし、保育士の仕事の過酷さゆえに保育士として働こうとする人がなかなかおらず、各施設での保育士不足がずっと訴えられてきましたのも事実であります。さらには、平成27年4月にスタートした子ども・子育て支援新制度により、保育と幼児教育の質の向上も求められております。そのため、保育士の仕事がさらに多様化かつ専門的になり、さらに過酷な労働条件となってきております。大館市では、子ども課と生涯学習課が連携を図り、10年ほど前から保育の質の向上が図られております。子供たちにとっては望ましいことなのですが、保育と幼児教育の質の向上のため幼児教育・保育従事者の勤務内容が苛酷になり、保育士としての負担が多くなってきております。秋田県は毎年全国学力テストでの成績が上位であり、今年度は2位でしたが、学習への意欲や心情、態度を育むための保育・幼児教育現場での保育士不足は、今後の子供たちの学習意欲への影響が大きく、また、安心して生活するための環境と

してもよい状況とは言えません。安心して仕事をし、安心して子供を育てる環境にするためにも保育士不足の解消が喫緊の課題であります。12月定例会の行政報告において、その取り組みについて市長が述べておりますが、保育士不足の解消は何よりも大切なことでもあります。しかし、その課題克服の前に、なぜそのような状況になっているのか、机上の論理ではなく現場をもっと詳しく知る必要があると思います。市長のお考えをお聞かせください。今回の質問に当たり、複数の保育士、また、現役を退いた保育士の方たちから意見を聞いたことに対して、私の考えを述べさせていただきます。**保育士不足の具体的原因は、その苛酷なまでの労働条件にある。**その内容を具体的に6点にまとめましたので市長の御答弁をお聞かせ願いたいと思います。ア. **子供の保育について**お伺いいたします。安心して安全な環境を整えるとともに教育的要素を取り込んで保育しなければならないのですが、そのために園内での学習会（園内研修）を定期的に行っております。園内研修は子供の昼寝時間に行うため、保育士の休憩時間を削って行っているのが現状と聞いております。また、そのほかの会議も午睡時間（昼寝時間）に行っているようであります。

イ. **環境設定について**お伺いいたします。安心かつ安全に過ごせる環境を考え整えなければならない市内の公立保育園において、園舎の老朽化等によって子供たちの年齢に見合う保育室がなく、けがや事故の事前防止かつ感染症への予防対策を保育補助職員と連携を図りながら行っております。また、教育的要素を取り入れた保育ができるよう、クラス担任がおもちゃや教材を用意し環境設定を行っております。しかし、年齢に合ったそれらの道具を必要とするため、それらを保育士が手づくりで用意しなければならないこともあるように聞いております。

ウ. **頻繁な書類作成について**お伺いいたします。学校と同様に各年齢で指導案を作成し、それをもとに個別の指導案を作成しておりますが、専門知識を要するため保育士が作成しなければなりません。また、よりよい保育環境を整えるための園内研修を行い、その研究発表や公開保育が頻繁に行われ、その都度分厚い書類作成に忙殺されます。そのほか、保育園に関する情報や子育てアドバイスなど、保護者への便りの作成などがあるとのこと。

エ. **保護者対応について**お伺いいたします。保護者に対し子育てに関する情報を発信し、子供の発達段階を理解しながら家庭と連携を図るなど、一人一人に合った保育が求められております。さまざまな家庭環境に応じた育児相談、また、場合によっては家庭相談まで受けなければならない状況であるとのこと。

オ. **延長保育・土曜保育について**お伺いいたします。子を持つ親が安心して働けるようにと28年度より朝7時から子供を受け入れ、夜7時まで保育しております。保育時間が延長されたことにより、必要な時間帯に保育士が確保できず、保育士の勤務時間が増加しております。土日も平日同様の保育を行っておりますが、土曜日は平日の半分の職員数で運営している保育園も多いと聞いております。そのため、職員不足により安全面の確保が難しい状況での保育を余儀なくされているとのこと。

カ. **人材育成**についてお伺いいたします。待機児童解消のために保育補助員を採用しておりますが、専門知識のない人材が保育士の指導のもと保育に携わっております。子ども課では、保育補助員のための学習会を行っておりますが、現場においてはそれらも担任保育士や各園の園長などが指導を行っている現状とのことであります。以上、述べてまいりましたが、来年度から幼児教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園保育要領が改定・告示されます。そのため、さらに幼稚園・保育園・こども園の保育の質の向上が求められております。一方で、国の方針である待機児童解消へ向けて、量としての保育施設の充実が求められております。量の拡大と質の向上を図るために保育士の皆さんは日々奮闘しております。施設をふやすだけでは質の向上は図れません。保育や教育に携わる全ての人が余裕を持って子育て支援できる環境を求めます。保育士の待遇改善を強く求めるものですが、市長のお考えをお聞かせください。今のような状況が続くことは決して許されるものではなく、運よく自殺者までは出ておりませんが、極端な言い方をすれば電通のようなブラック企業と何ら変わらないものになろうとしているのではないかと心配しております。来年度は、全国保育大会が当大館市で行われます。そのためにも保育の充実がさらに求められると思われまます。それらを踏まえ実効性のある御答弁をお聞かせください。以上で終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの田中耕太郎議員の御質問にお答えいたします。

**保育園の課題。保育士の待遇改善を。保育士不足の具体的原因は、その苛酷なまでの労働条件にある**についてであります。保育士の待遇改善に関して、大館における子育て政策に関しての私の哲学が問われている質問と捉えてお答えさせていただきたいと思っております。今、国においては平成30年度予算編成が佳境を迎えております。その中で安倍総理は、特に人づくり革命・働き方改革をうたっております。さきに行われた衆議院議員選挙においても、全世代に向けた社会保障体制をきちんと構築することを掲げておりました。大館市においても人づくり革命・働き方改革の成果を、特に次世代を担う子供たちの子育て分野に傾注すべきという考え方を持っていることを御理解いただきたいと思います。そして、市の保育の質の向上と市保育士の努力に関して高く評価していただいたことに対し、厚く御礼申し上げます。このようなベースがあってこそ、高橋教育長が掲げて積極的に進めているふるさとキャリア教育につながっていくものと考えております。御質問の保育園保育士への過度の負担が健全な保育を阻害しかねないとして、ア. **子供の保育**について、イ. **環境設定**について、ウ. **頻繁な書類作成**について、エ. **保護者対応**について、オ. **延長保育・土曜保育**について、カ. **人材育成**についての6点について御提言いただいておりますが、関連がありますので一括してお答え申し上げます。現在の保育におきましては、子供たち一人一人の異なる個性や発達の程度に合わせた対応と、小学校就学への円滑な接続が大きなテーマであり、これらを実現するため保育士に求められる専門的知識や能力も相当高度なものとなってきていると認識しております。元気に動き回る園児た

ちを安全に保育するための気配りと体力、異なる世代の保護者との接遇能力に加え、延長保育への対応、ケース記録や連絡帳記入などの事務処理、職員間の情報共有の会議やスキルアップのための研修等が求められるなど、保育士の労働環境は確実に厳しさを増していることは、市長として認識しているところであります。大館市安全衛生委員会が毎年行っている職業性ストレス簡易調査においても、保育士への負担は他の職種と比較して大き目であるとの報告を受けております。今後は、これまで現場保育士の頑張りに依存し過ぎた点を反省し、実施中の待遇改善とともに正規保育士の増員、業務の棚卸しと検証、組織的対応のマニュアル化、定型事務のシステム化などを進め、真に安全で安心な保育の環境を整備してまいりたいと考えております。また、御指摘いただいた保育職場環境の改善点は代表例であり、課題はまだ挙げられると考えております。保育現場の声を直接、業務や環境の改善につなげられるような仕組みを整えていきたいと考えております。また、私が今この場で思ったことは、福原市政は「ものづくり」と「物語づくり」に傾注し過ぎていると言われていますが、「ものづくり」「物語づくり」の根本にある「ひとづくり」を介して地域経済を活性化し、これから大館を担う子供たちに投資すること、また、大館を支えてきてくれた世代に安全・安心を注ぐことが福原市政の中にあり、就任2年目にしてようやく大館版ネウボラとしての「さんまある」を三ノ丸に設置しました。それは、お母さんがおなかの中に生命を宿してから小学校へ就学する過程をサポートすることではありますが、どちらかといえば、おなかの中に生命が宿って、保育園に通ずるまでを想定しておりました。しかし、福祉部長に確認したところ就学までのアドバイスが何件かあるそうです。大館においては、おなかの中に生命を宿してから学校に通うまでに、いろいろな関係組織がつながっていく仕組みを整えていくことが保育職場環境の改善につながっていく、現場の保育士たちの頑張りにだけ依存し過ぎない子育てしやすいまち大館の実現につながっていくと考えております。地域や保護者とともに、保育士の皆さんが余裕を持って子育てを支える環境づくりを行っていくこととお約束申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○21番(田中耕太郎君) 議長、21番。

○議長(佐藤久勝君) 21番。

○21番(田中耕太郎君) 御答弁ありがとうございました。市長の御答弁の中にありました業務の棚卸しについて、ここが非常に大事な部分だと思います。この部分の改善なくして保育士さんたちの日々の仕事の改善は望めないと思いますのでよろしくお願い申し上げます。また、本来、親や家族がしなければならないようなしつけ等に関しても保育士に求めている部分が相当あるように聞いております。保育士と親の領分・領域の境を分けてあげることも必要と思いますので現場にアドバイスしていただきたいと思います。さらに、実際に親である保育士さんたちも今のような仕事を続けていますと自分の子育てができなくなり、子育てを別へ託すしかなくなります。これは本末転倒な話でありますので改善していただくようお願いいたします。

この点について、もう一度市長の熱意ある御答弁をよろしくお願いいいたします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田中議員の再質問にお答えいたします。先ほども申し上げましたとおり、現場の保育士の頑張りだけに依存せず、負担を軽減し余裕を持って保育の現場で働いていただけることが「子育てのまち大館」の実現に資するという考えをもって、御提言いただいた点をきちんと現場へ伝えてまいりたいと考えております。

---

○議長（佐藤久勝君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時37分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

○議長（佐藤久勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

阿部文男君の一般質問を許します。

〔9番 阿部文男君 登壇〕（拍手）

○9番（阿部文男君） 皆様お疲れさまでございます。市民の声を届けさせていただいております、平成会の阿部文男でございます。それでは通告に従いまして質問に入らせていただきます。

最初に、**林道岩瀬線の市道認定について**でございます。ことしの6月定例会において林道岩瀬線21.8キロメートルのうち、山瀬ダムから田代ロケット燃料燃焼試験場入り口付近までの13キロメートルの区間が市道認定されました。認定理由として、広域観光地域づくりの機能追加として自然環境資源を結ぶ道路となることが挙げられております。事業費は約10億円、幅員4メートルの全面舗装と「豊かな自然は大館の宝である」と称し、観光事業に精力的に取り組む市長の意気込みが感じられる大事業であると思われまます。今や日本の観光地を訪問し尽くした感のあるインバウンド旅行者が、むしろ何もないことを楽しみに来るといふ新しい形の観光旅行に訪れていると言われているようです。まさに、ここ大館に、自然のほかには特別何もないということのを売りにした集客のための道路整備であれば、必要なかとも考えられます。しかし、この林道を市道に認定することは、将来的にいろいろな面において弊害があると言わざるを得ないのではないかと思います。例えば、他市で制定された市道認定基準には、「市道の認定については、道路としての要素である交通量及び人口密度を考慮し、原則として公共的性格を有するものとする」とあります。また、平成25年4月1日に改正された大館市道路認定基準要項の第2条、路線の認定の項では「市道として認定する道路は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、次条、第4条及び第5条に定める要件を備え、公共性が高いものでなければならない」とうたっております。認定要件の各号を読み上げますと、1. 重要な公共施設に通じる道



路であること。2. 起点及び終点がともに国道、県道または市道に接続している道路であること。3. 起点及び終点のどちらか一端が公道に接続し、かつ、他端が道路の機能を有する法定外公共物に接続している道路であること。4. 国道または県道の線路変更もしくは廃止により、市道として存置する必要があると認める道路であること。5. 市が施行する道路新設または道路改良事業の予定路線であること。6. 行きどまり道路の場合は、一端が公道に接続し、かつ、地域の生活に密着している道路であることとうたっています。では、林道岩瀬線の認定についてはどの項に当てはめて市道認定の要件をクリアしたのか、また、公共性が高いものとした要件は何を指しているのかお聞かせ願います。本年9月定例会において田村議員の一般質問に対して、市長の答弁では「米代東部森林管理署との間で併用林道協定を締結している路線であり、協定に基づき市が維持管理を行っており、費用も全額負担している」とあります。では、なぜ今、市道の認定をしなくてはならないのでしょうか。今までどおり林道としての扱いでは不都合があるのか、あるいは市道認定することで、この先メリットがあると踏んでの認定だったのかを伺いたいと思います。市道認定されたとなれば、除雪・補修の必要性も出てきます。除雪について当面は使用者に行ってもらおうようですが、期間の取り決めなどはしているのでしょうか。いずれ市が除雪をしなければならなくなった場合、除雪費についてはどのくらいと試算して、どのように捻出する予定なのかも伺いたいと思います。また、この先必ず必要になってくる道路の補修についてですが、認定されたこの林道には、現在、橋が14～15本あります。だんだんと老朽化していくこの橋の補修やかけかえといった大工事の事業費などの捻出はどのように計画されているのでしょうか。市長は社会資本の整備という文言で述べておられましたが、具体的に説明してもらいたいと思います。市長のお考えとしては起債の借入を第一に考えておられるようですが、起債とは、借金である地方債を自治体が発行することであり、市の負債がその分ふえることになります。安易な起債の借入は、行く行くは市の財政に大きな影響を与えることになるのではないかと懸念を抱かずにはおられません。さらに、ことしは県内のあちこちで熊の被害が発生し、人的な被害も複数発生しています。もはや熊は人間を襲う危険性のある猛獣であることは誰もが承知していることとございます。林道を市道にしたことで市道岩瀬線にどのくらいの観光客が訪れると目算されているのかわかりませんが、認定理由として挙げられた自然環境を結ぶ道路の完成により、訪れた観光客が熊に遭遇してしまい、人的被害が起こるかもしれない危険性をあえて提供してしまうことになるのではないかと危惧しております。もしかすればそのことも観光の売りと考えておられるのでしょうか。以上の質問についてお答えいただき、その上で将来的に不安のない、きちんとした計画をもって林道を市道に認定したという立論の根拠を明示していただきたいと思います。さて、ここで大館市内の市道に目を向けてみますと、ここ何年かで認定を受けた市道は41路線ですが、現在までに整備が終了した路線はまだ2路線にすぎないとうかがっております。来年度から市道岩瀬線の整備に入ると、いまだに整備されていない路線の整備がさらにおくれることになるのではないで

ようか。また、過去10年間の地域や町内会、個人などからの市道認定要望事案のうち、却下された未認定事案は18件となっています。「夏は、ほこりが舞い上がって家の中に入り込むので、暑くて窓をあけたくてもあけることができない状態で暮らしている」と話す市民もいます。さらに、冬場は除雪車が入ってこないのに、除雪に大変御苦労されているということでした。未認定の理由は法定外道路その他などそれぞれあるようですが、このような事案こそ市長が先頭に立って行政の力で解決に向けて働きかけをしていくべきではないかと思っております。観光客を呼び寄せて大館市を内外に発信していくことも確かに必要なことではありますが、今ここで生活していくことに不便を感じている市民がいるのであれば、必要性という点で優先順位はどちらだと思われるでしょうか。このような市民の不安や不便を一刻も早く解消することにも目を向けていただき、市民が安心して快適に暮らしていけるまちづくりを一刻も早く進めてほしいと願っております。市長の御所見をお聞かせ願います。

次に、**新庁舎建設と大館城遺構保存についての質問**でございます。歴史まちづくりの観点から一言申し述べたいと思います。先月4日に新庁舎建設事業に伴う発掘調査で約50年ぶりに姿をあらわした大館城内堀の説明会が開かれ、以前から興味を持っていたことなので私も早速見学に行ってきました。開催時間前から多くの市民が集まっていますが、翌日の新聞報道によると約140人の参加があったということで、市民の関心の高さがうかがえました。全国的にも珍しいと言われる堀の構造の説明や、堀の中から発掘された数々の遺物の展示を見ながら当時の大館城の姿を思い浮かべることができました。今般、大館市では歴史的風致維持向上計画を策定し、本年3月17日付で国から認定を受けたことで、市民一人一人がこの町に自信と誇りを持って暮らしていけるようなまちづくりを計画しているとうたっております。新庁舎建設予定地は、まさに歴史上価値の高い建造物である大館城跡であり、今回発掘調査が行われた場所は城の内堀であります。去年行われた調査では、江戸時代の武家屋敷や池などの遺構が発掘されています。しかし、どちらの遺構も調査の後には埋め戻されることになっており、その後新庁舎の建設が始まると、また長い眠りにつくことになり非常に残念であります。いつかまたこの遺構を目にすることができるのは果たして何十年後になることか、私たちの孫・ひ孫の世代でしょうか。それまでの長い期間、この地に城があったことをどうやって次の世代に伝えていくのか、私たちの先祖がどのような暮らしをしていたのかを伝えていくすべを考えるべきではないかと思っております。発掘された遺物については郷土博物館などでの展示も当然考えられますが、ここに城があり、それに伴った人々の暮らしが確かにあったという、目で見て、それと理解できるような、きちんとしたあかしを残しておくべきではないかと思っております。今回発掘調査した遺構は、11月末からは埋め戻されることになっているようですが、発掘調査は来年以降も本丸・二の丸・内堀と続けられるということでした。そこで私としては、ぜひ遺構の一部をそのままの形状で保存・展示する方向で建設工事とそれに伴う庁舎内部のレイアウトの見直しをしてもらいたいと願っております。できれば床を強化ガラス製にして、市役所を訪れた市民が、いつ

でも我が町の大館城の遺構を自分の足元に見られるようにしてもらいたい。さらには大館城資料室とでも名づけたスペースに、発掘された遺物を展示するなどして、より身近に大館城を感じられるような空間を新庁舎内に設けてもらいたいと願っています。ここ大館市は、戦国時代から幕末までは武家社会であり、明治に入ってからには鉱山の町として栄えました。しかし今、どの時代の貴重な建造物もほとんど残っていないのが現状です。幕末の動乱で大館城は落城し、町も何度かの大火により古い建造物はほとんど焼失してしまいました。だからこそ現在残っている大館の歴史を思い起こさせる建造物を保護し、後世に残す努力をしてもらいたいと思うとともに、次世代を担う子供たちに大館の歴史を伝え続け、世代を超えて記憶に残していくことを積極的に行っていくべきではないかと考えます。そのことが、私たちの先祖が暮らしたこの町に思いをはせ、ふるさとを大切にしようという気持ちにつながるのではないかと思います。そうなってほしいと願っています。また、このような江戸時代の遺構を足元に見られる新庁舎は、観光の目玉ともなり得ると思います。市長が常々口にしておられる大館の強み、大館のいいところにもなると思っています。市長のお考えをお聞かせ願います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございます。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの阿部議員の御質問にお答えいたします。

1点目、林道岩瀬線の市道認定についてであります。9月定例会において認定していただきました市道岩瀬線につきましては、路線沿いにある糸滝・五色の滝などの自然環境資源や田代岳への登山道、五色湖ロッジなどを生かした観光振興に寄与し、また、終点部に立地するロケット燃料燃焼試験場は、日本のものづくりを支える場でもあることから産業振興にも寄与する道路であると考えております。これまでは全額市費により補修工事等を行ってまいりましたが、林道のままでは国の補助金などを活用できないため、市の道路認定基準要綱第2条第5号に規定する「市が施行する道路新設または道路改良事業の予定路線であること」を要件として市道認定したものであり、この路線の整備に当たっては、国の支援を得ながら財源を確保して進めてまいります。なお、本路線は田代岳県立自然公園へのアクセス道であり、また、国策を担うロケット燃料燃焼試験場も立地していることなどから整備の必要性について、国や県と認識を共有する市道であり、公共性は高いものと考えております。今後の整備につきましては社会資本整備総合交付金を活用して進め、舗装の新設や待避所の設置、のり面保護などの整備を考えており、経済的な工法の採用や維持管理費用のかからない施設設計、施工に努めてまいります。また、維持管理につきましては道路部のほかに、議員御紹介のとおり15本の橋梁についても管理していく必要がありますが、架設時から50年ほど経過している橋梁もあります。現在、市では橋梁の長寿命化を進めておりますが、本路線の橋梁についても同様に目視点検を実施し、老朽度を判定した上で補修計画に組み入れながら道路本体の整備と並行して、計画的に補修していかなければならないと考えております。また、冬期間の除雪につきましては、市ではこれま

でも除雪は行っておりませんので、今後も同様に対応してまいりたいと考えております。一方、26～28年度に市道認定をした41路線のうち、阿部議員御案内の2路線については、狹隘道路整備等促進事業を活用して整備したところではありますが、このほかの再編など既存市道を再認定した路線や、宅地開発に伴って築造・舗装された道路などについては36路線が整備済みとなっております。しかしながら阿部議員御指摘のとおり、市民生活に密着した道路の認定要望や、現在市道となっている路線の整備要望が多く寄せられているため、平成30年度予算の編成に当たっては、生活関連道路の整備促進など市民生活に密接にかかわる施策への重点配分を基本方針の一つとしたところであり、これらの整備につきましても重要度や必要性、交通量、使用状況などを評価し、優先順位をつけながら計画的に進めてまいりますので御理解をお願いいたします。

2点目、**新庁舎建設と大館城遺構**についてであります。阿部議員御紹介のとおり、11月4日に開催した新庁舎建設に伴う埋蔵文化財発掘調査の現地説明会に、140人の皆様に御参加いただきましたことは、古き大館城をしのばせる遺跡への関心の高さがあらわれたものと思っております。この発掘調査は文化財保護法の定めにより実施しているものですが、発掘された遺構は、露出させておくと空気や水による侵食で風化してしまうため、ほとんどの場合は埋め戻されます。そして発掘調査の成果は、データに基づいた映像や復元モデル、写真などを展示するのが一般的であります。強化ガラスの歩道を設置し下に遺構を見るようにすることは、侵食・風化防止のための大がかりな保存処理工事が必要となるだけでなく、新庁舎の設計・スケジュール変更が必要となるため、現段階では大変に困難であると考えております。新庁舎には、イベントスペースや交流モールを整備する計画であります。ここに議員御提言のとおり、完成後はこれらのスペースを活用して、折々に発掘成果はもとより大館城関連の資料なども展示し、広く市民や来庁者に大館の歴史に思いをはせていただけるよう考えてまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○9番(阿部文男君) 議長、9番。

○議長(佐藤久勝君) 9番。

○9番(阿部文男君) 市道認定の件についてでございますが、認定した市道についての整備を早急に進めていただくようお願いいたします。林道岩瀬線は、災害等が起きた場合は国が全額負担して災害復旧工事をするということを協定書にうたっておりますので、なるべくほかの市道認定した道路の整備事業に力を注いでいただくよう重ねてお願いいたします。また、新庁舎建設についてでございます。遺構が風化するという理由で展示が困難であると述べておられましたが、観光客を呼び込むためにお金をかけるのであれば、遺構を展示できるように一応調査した上で、できれば残していただくようお願いいたします。

---

○議長(佐藤久勝君) 次に、佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔27番 佐藤芳忠君 登壇〕（拍手）

○27番（佐藤芳忠君） 無所属の佐藤芳忠です。

初めに、子供たちの安全のために⑥。放射性物質がある教育環境について質問いたします。子供たちの安全のために、私は平成24年6月議会からペレットストーブとペレットボイラーの焼却灰に含まれている、放射性セシウムの危険性を訴え続けてきました。今回が6回目の質問になります。福島県などでは、平成23年3月11日の福島原発事故で飛散し木々や泥に堆積した放射性物質の放射線から子供たちを守るために、放射性セシウムが含まれている落ち葉や側溝の泥などを取り除いているときに、当市は市民の安全を第一に考えながらも、許容範囲の中でバイオマス施策を実行していくことが市の責任だと考えていると、放射性セシウムを排出するペレット暖房を推奨し、小・中学校等にもペレットストーブやボイラーを設置してきました。きょう現在、市内25の小・中学校のうち、扇田小学校・東館小学校・西館小学校・釈迦内児童センター・第一中学校・東中学校・成章中学校など7つの小・中学校と有浦保育園にペレットストーブやペレットボイラーが設置され、子供たちは身近に放射性物質がある環境で学んでいます。ペレット暖房から排出される放射性セシウムを含むペレット焼却灰は、缶に入れ校舎内で保管されていますが、このペレット焼却灰を吸い込んだり傷がある手でさわったりすると、放射性セシウムが体内に取り込まれ、人体の内部から被曝し染色体異常を招き、放射線障害を引き起こす可能性があるものです。私は、教師や子供たちが校舎内のペレット焼却灰に放射性物質が含まれていることを知らずにいれば、焼却灰の取り扱いがおろそかになり子供たちに危険が及ぶと考え、前市長に全ての小・中学校等の放射性セシウム濃度を測定し公表すべきと進言しましたが、前市長はサンプル調査、つまり全ての施設の灰をごちゃまぜにした焼却灰の検査で十分対応できると拒否しました。しかし私が、小・中学校等の焼却灰を自主検査することについては認めたため、私は平成26年から政務活動費を使い、市内の小・中学校等のペレット焼却灰の放射性セシウム濃度を測定しています。4年目のことし、平成29年は1月25日と2月8日と3月6日に焼却灰を採取しました。扇田小学校のペレットストーブは61.125ベクレル、東館小学校のボイラーは26.646ベクレル、西館小学校のボイラーは37.92ベクレル、釈迦内児童センターのストーブは79.695ベクレル、第一中学校のストーブは36.688ベクレル、東中学校のストーブは66.133ベクレル、成章中学校のストーブは54.924ベクレル、有浦保育園のボイラーは28.902ベクレルという結果でした。8小・中学校等の焼却灰の放射性セシウム濃度は、最低が東館小学校の26.646ベクレルで、最高が釈迦内児童センターの79.695ベクレルでした。同時期の市の調査では、扇田小学校が65.1ベクレル、東館小学校が40ベクレル、成章中学校が28ベクレルでした。私が自主検査しなければ、西館小学校・釈迦内児童センター・第一中学校・東中学校・有浦保育園では、自分たちの学校の焼却灰の放射性セシウム濃度を知らずにいたのです。特に、今回79.695ベクレルと限りなく危険に近い数値が出た釈迦内児童センターは、焼却灰の取り扱いに細心の注意が必要なものです。そこでお伺いします。市内25の小・中学校の

うち、7小・中学校の子供たちは、身近に危険な放射性物質がある環境で学んでいます。校舎内に放射性物質がある教育環境についてどうお考えでしょうか。

次に、**鶏ふん悪臭公害と農林行政について**質問いたします。国も市も正しくない行政をすることがあります。大阪府豊中市の国有地が森友学園に異常に安い価格で払い下げられた問題で、会計検査院は11月22日、国土交通省が積算したごみの処分量が過大だった、つまり、評価額9億5,600万円の土地を8億2,000万円も値引きし、1億3,600万円で払い下げたことは不適正だったとする検査結果報告書を参議院に提出しました。また、同時に会計検査院は、国が処分単価の資料を廃棄したことにより、会計経理の妥当性について検証が十分行えなかったと財務省と国土交通省に文書保存の改善を求めました。当市でも国庫補助事業にかかわる大切な文書が紛失していました。そのため、どうして鶏舎から20キロメートルも離れた地区に鶏ふん処理場が建設されることになったのか、また、住民の同意を得ずに鶏ふん処理場を建設するために、市と県と養鶏業者の間でどのような話し合いが行われたのかを知ることができませんでした。このように国でも市でも都合の悪い書類はなくなってしまいます。新たに養鶏場を建設する際は、鶏舎と鶏ふん処理場が同じ場所に建設されるのが普通です。しかし、平成21年に建設されたOファームの養鶏場は、鶏舎は矢立地区に、鶏ふん処理場は二井田地区に建設されました。このように、鶏舎と鶏ふん処理場が20キロメートルも離れた別々の場所に建設されるということは異常なことです。その結果、二井田地区住民は、矢立地区で発生した鶏ふんによる悪臭公害に苦しんでいます。どうしてこのような異常な養鶏場が建設されたのか、市役所がいかに住民の立場に立たない農林行政を行ったのかを時系列に沿って説明します。1. 平成19年度、Oファームを経営する養鶏業者と県の畜産振興課の間で話し合いが行われ、矢立清水川地区には30万羽の鶏舎を、二井田本宮地区にはその鶏ふん処理場を建設する計画を立てました。市農林課は、二井田地区住民の同意を得ていないことを知りながら県や業者と何回もヒアリングしたが問題はないと、この計画に同意しました。そして、Oファームの国庫補助申請は、鶏舎と鶏ふん処理場の建設時期に合わせるかのように、不備な書類がすんなり通り、異常な早さで補助が認められました。私が3者間、市と県と養鶏業者のヒアリングの書類を見せてほしいと頼んだところ、「19年度の国庫補助関係のヒアリングの書類は、2つとも紛失した」とのことでした。そのため、市と県と養鶏業者の話し合いの内容を知ることができませんでした。まさに国の森友問題と同じです。2. 平成20年4月21日、養鶏業者は矢立地区に建設する30万羽の養鶏場の鶏舎の国庫補助申請書を市農林課に提出しました。養鶏場の書類に鶏ふん処理に関する記載がないのに農林課は意見もつけず、すんなりと申請書を県へ送りました。養鶏場をつくるのに鶏ふん処理の記載がないというのはおかしいことです。このような場合は、申請者に事情を聞き、鶏ふん処理の書類を添付しなかった理由を市が申請書に書くか、鶏ふん処理関係の書類を提出させてから県へ送るものです。しかし、農林課はそれをせず、鶏舎はつくるが鶏ふんの処理はわからないという不備な書類を県へ送付しました。3. 県もまた、鶏ふん処理に関する

記載がない不備な申請書を受理し、3日後の4月24日には異常な早さで県から4億5,000万円の補助金の内示がありました。4. 平成20年6月11日の教育産業常任委員会で、農林課は矢立地区の30万羽の鶏舎建設には約4億5,000万円の国庫補助が、そして、その鶏ふんを処理するために二井田本宮地区に建設する鶏ふん処理場には約8,000万円の国庫補助が行われる旨を説明し、了承を得ました。しかし、この時点で養鶏業者は二井田地区住民の同意を得ていなかったのです。農林課は「本宮地域の自治会の会長を通して地域の役員会に話している」との養鶏業者の話だけで、それを確認せず地域の同意があるとしたのです。繰り返します。「本宮地域の自治会の会長を通して地域の役員会に話している」との話だけで地域の同意があるとしたのです。5. そして、矢立鶏舎の建設が着工される前日の7月3日に、養鶏業者は市長に鶏ふん処理施設が必要だと、建設場所の記載がない事業計画書を提出しました。本来であれば養鶏場の国庫補助申請をした4月21日に一緒に提出されていなければならなかったのに、73日もたってから鶏ふん処理場の申請をしたのです。しかし、農林課は建設場所の記載がなく、住民の同意も得ていない鶏ふん処理施設の事業実施計画書をその日のうちに知事に送りました。つまり、農林課は二井田地区住民の同意がないのに鶏ふん処理場の建設を認めたのです。6. 前述のとおり、19年度に養鶏業者と県と市の間で話し合いが行われ、二井田本宮地区に鶏ふん処理場を建設するとしていましたが、地区住民の同意は得ていませんでした。しかし、住民の同意がなければ鶏ふん処理場はつくれません。そのため、建設場所の記載がない鶏ふん処理施設の計画書が受理されてから初めて養鶏業者と農林課は、二井田地区町内会長連絡協議会に対し、「矢立地区の30万羽の鶏ふんを二井田地区で処理することについて御理解を得たい」と7月11日に事後報告の説明会を開催しました。恐らく根回しも済んでいたことでしょう。当日は市議を含む11人の町内会長等が出席し、「鶏ふんは養鶏場のそばで処理すべきだ。どうして20キロメートルも離れた二井田で処理するのか」との反対意見が出たそうですが、農林課は了承を得たとしました。しかし、農林課は同意を得たとは言っていません。なぜなら二井田地区住民の同意を得る前に、鶏ふん処理施設の建設を認めたからです。7. 7月3日に鶏ふん処理施設の事業計画書を提出し、8日後の7月11日に事後報告の説明会を開催し、2週間後の7月25日には8,221万円の国庫補助の内示がありました。このように矢立の鶏舎と二井田の鶏ふん処理場は、普通では考えられないような早さで国庫補助が認められました。8. そして、平成21年1月13日に鶏ふん処理場が完成し、1月15日から二井田地区で矢立の30万羽の鶏ふん処理が開始され、現在に至っています。鶏や豚や牛などは、ふんによる悪臭が発生するため、それらの施設を建設する際は住民の同意を得た上で悪臭防止に配慮しなくてはならないものです。しかしながら農林課は、住民の同意を得ていないのを知りながら20キロメートルも離れた二井田地区への鶏ふん処理場建設計画に同意しました。鶏舎の国庫補助が認められてからは養鶏業者の話を確認せず、地域の同意があるかのように市議会に説明し、鶏ふん処理場建設の了承を得ました。市議会で認められてからは、建設場所の記載がなく、住民の同意も得ていない鶏ふん処理施設の

計画書を受領し、鶏ふん処理場の建設を認めてから初めて二井田地区で事後報告の説明会を開き、二井田地区に矢立地区の鶏ふん処理場を建設させました。また、建設後に悪臭が発生してからは、住民が悪臭で困っているのに養鶏業者へ環境に配慮した適正な事業実施を求めず、においモニターを廃止し悪臭のチェック機能をなくしました。さらに平成26年には「短期的な措置として更新する。更新すれば悪臭の問題も改善される」と、悪臭発生の原因である安い旧式の処理装置の更新を認めました。その結果、処理装置が100%稼働したことにより悪臭が多発すると、今度は27年には初期発酵処理装置を設置すれば鶏ふん悪臭がゼロになるという養鶏業者と同じ立場に立ち、地区の会議を誘導し、悪臭をゼロにする装置を設置させました。悪臭をゼロにする装置が完成してから平成27年7月から平成28年6月までの1年間で、悪臭が発生した日は114日、そのうち臭度が200以上の日が23日ありました。また、2年目、平成28年7月から29年6月までの1年間では悪臭が発生した日は120日、そのうち臭度が200以上の日は32日間あり、悪臭はゼロにはならず、住民は悪臭に悩まされています。鶏ふん処理施設の生ふん貯留槽前の臭度が215から241程度ですので、二井田地区の生活環境が、いかにひどいかおわかりいただけたと思います。以上のように当市の農林課は常に養鶏業者の立場に立ち、住民の立場に立たない行政を行ってきました。国の補助金を使い畜産業の振興を図ることだけを考え、鶏ふん悪臭による生活環境の悪化には全く配慮しない行政を行ってきました。そこでお伺いします。第1点、住民の同意を得ずに、鶏ふん処理場の建設を認めた農林行政について、どうお考えでしょうか。第2点、第二次新大館市総合計画では「豊かな自然とともに快適に暮らせる環境共生都市」を目指していますが、二井田地区住民は鶏ふん悪臭とともに不快な環境で暮らしています。二井田地区住民が快適に暮らせるための市の対策についてお伺いします。以上です。  
(拍手) (降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤芳忠議員の御質問にお答えいたします。

1点目、子供たちの安全のために⑥・放射性物質がある教育環境については、後ほど高橋教育長からお答え申し上げます。

2点目、鶏ふん悪臭公害と農林行政についてであります。事業主体である養鶏業者は、平成20年度に国庫補助事業であるバイオマス利活用フロンティア事業を活用し、鶏ふん処理場を整備しております。養鶏業者からの聞き取りや、市の記録から本事業採択前の19年度に養鶏業者が施設の近隣町内である本宮町内会に説明を行い、了解を得ているほか、20年度には二井田地区町内会長連絡協議会への説明も行い、合意の上で事業を進めたことを確認しております。住民説明、事業計画、補助金交付申請といった事業実施の一連の手続は、最終的には国が認めたものであり、適正であったものと認識しております。また、事業主体である養鶏業者は、悪臭の発生をなくすよう、27年度に本宮の鶏ふん処理場に一次発酵処理装置を設置しているほか、専門家によるにおい対策の技術指導や研修を受けるなど、改善が進んでいるものと考えており



ます。このような状況において、さらなる改善を図るため、先月から脱臭装置の設置に着手しており、本年度中の完成を目指しているとうかがっております。これまで佐藤議員から御意見をいただいております、鶏ふんが発生する場所での処理に関しましては、養鶏業者に対して土地取得に向けて地権者の同意を得られるよう最大限努力していただくとともに、今後も粘り強く交渉を続けるよう指導してまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長（高橋善之君） 1点目、子供たちの安全のために⑥・放射性物質がある教育環境についてにお答えいたします。まずは同趣旨の御質問がこれで6回目ということで、子供たちの安全に毎度お心を砕いていただきまして感謝申し上げます。学校などで使用しているペレットストーブの焼却灰につきましては、木質ペレット焼却灰放射性物質調査の速報値では、53ベクレルであったと関係課から報告を受けております。これは一般廃棄物焼却灰の処分の基準8,000ベクレル、土壌改良資材の基準400ベクレルを大きく下回っており、食物として体内に取り入れる食品の一般食品基準100ベクレルさえ下回る数値であります。これらのことから子供たちの健康に問題がない数値であることを関係課からも確認しております。その上で、さらにこれまでも小・中学校など子供たちの集まる施設については、ストーブからの焼却灰の回収作業は児童や生徒の利用時間帯を避けて行っております。また、この焼却灰を回収した保管容器についても、平成27年12月議会で佐藤芳忠議員から御提言いただいたとおり、子供たちが直接触れることのないように、ボイラー室など子供たちが立ち入ることができない場所に適切に保管し、定期的に業者が回収するシステムにしております。もともと健康に問題がないとされる基準内の焼却灰なのですが、以上のとおり、万が一のことも想定し、二重三重のリスク管理していることを御理解いただければ幸いです。以上です。

○27番（佐藤芳忠君） 議長、27番。

○議長（佐藤久勝君） 27番。

○27番（佐藤芳忠君） 一問一答でお願いします。まず初めに教育長、それから市長にお伺いします。今、教育長は8,000ベクレル以下で安全だ、400ベクレル以下で安全だ、100ベクレル以下で安全だとおっしゃいました。何度も言っていますが原発事故が起こる平成22年度までは、セシウム137が100ベクレル以上であれば放射性廃棄物として国の基準で長期保存されていたのです。それが今、8,000ベクレル以下ならば安全だとおっしゃいましたが違います。8,000ベクレル以下ならば一般廃棄物と一緒に市町村がごみ処理場で焼却し、市町村のごみ埋立場場に埋め立てることができるようになったというだけです。安全だとは言っていません。その点を教育長たるもの考えてから答弁してもらわないと、安全だとは絶対国では言っていないのです。そして、今のように100ベクレルから8,000ベクレルと大幅に緩くなったのは、国の安全基準が時と場合によって簡単に変えられるのです。だから100ベクレル以下といっても安全ではないのです。ここをちゃんと覚えていただかないといけません。そして、一番腹立たしいのは400ベク

レル以下であれば安全だとおっしゃいましたけれども、この400ベクレルとは何の基準かおわかりにならないで言っていると思います。400ベクレルとは肥料や土壌改良資材の基準です。子供たちを大切に思うなら肥料や土壌改良資材と一緒にしてはいけません。そして、関係課から安全だと聞き取りしたということですが、私は教育長に対して、このような放射性物質がある教育環境をどう考えているかということをお伺いしています。お答えください。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） ただいまの再質問にお答えいたします。「安全」というよりも「健康に影響がない」というように表現したと思っています。教育委員会はこのような基準について専門ではありませんし、当然その問題を専門的に対処する関係部局からデータをいただき、それに基づいて判断していくのが行政だと思っています。また、教育長としてと言われました。校内にある危険物、佐藤芳忠議員はペレットストーブの焼却灰についてお話ししておりますが、それが危険であるかどうかは基準と量の問題であり、例えば校内でたいている灯油ストーブも燃焼時や消すときに二酸化炭素だけではなく一酸化炭素も発生します。ただし、それは出ても35 p p m以下であれば健康に問題ないという基準があります。しかも一酸化炭素が出てもそれを外に排出するというシステムがちゃんとつくられていますので、そういう意味では健康に問題がないと言えらると思います。今のペレットストーブによる放射性物質も同様の考え方でよろしいかと思っています。これが教育長としての考えであります。もちろん子供たちの健康、安全・安心ということは第一義的に考える立場です。しかし何をもってという基準をきちんと持っていないと、それについての判断を誤るということもありますので、十分留意しているつもりでございます。

○27番（佐藤芳忠君） 議長、聞きたいのですが、一問一答というのは、この次、今の教育長の言葉に再質問するべきか、それとも市長に1点目の再質問するべきか、どうしたらいいでしょうか。

○議長（佐藤久勝君） あと1回質問できます。

○27番（佐藤芳忠君） 市長への質問はどうなるのでしょうか。

○議長（佐藤久勝君） 大項目単位ではあと1回質問できます。

○27番（佐藤芳忠君） 1点目についての最終質問を今行ったほうがいいのですか。

○議長（佐藤久勝君） 今です。

○27番（佐藤芳忠君） それでは今の教育長の答弁について最終の質問をいたします。その後大項目1点目について市長に2回……

○議長（佐藤久勝君） 大項目単位なので再々質問までで終わりです。

○27番（佐藤芳忠君） 最初のときに市長に対して質問しておかなければならなかったということですか。

○議長（佐藤久勝君） 再々質問までですので、それで終わります。

○27番（佐藤芳忠君） そうすると市長に対する質問はできないということですか。

○議長（佐藤久勝君） 別の大項目の質問であればできます。

○27番（佐藤芳忠君） わかります。今教育長にこれから2回目の質問をすると大項目の1点目は終わりということで、それから2点目については大丈夫でしょうか。

○議長（佐藤久勝君） 暫時休憩いたします。

午後2時03分 休 憩

---

午後2時03分 再 開

○議長（佐藤久勝君） 再開いたします。質問は再々質問で終わりです。

○27番（佐藤芳忠君） はい。それでは1点目について教育長へ最終の質問をします。私は灯油のことは聞いてません。放射性物質について聞いています。笑わないでください。失礼ですよそれは。私が再質問しているときに笑うとはどういうことですか。とんでもないですよ。何で笑うのですか。質問の最中に。

○議長（佐藤久勝君） 質問を続けてください。

○27番（佐藤芳忠君） 放射性物質から出る放射線というのは、目に見えなくて音もしなくて人体に多大な影響を及ぼします。しかし、影響が出るのに時間がかかります。ですから福島原発事故のときに民主党の枝野幹事長は「現時点では影響ない」と言ったわけです。今の教育長の答弁は枝野さんの発言に似ているような感じがします。子供たちの安全というのは「基準以下だから、許容範囲の中だから」ではなく、子供たちにとって危険であるか安全であるかという観点から判断すべきです。25の小・中学校のうち7校だけが放射性物質がある環境で勉強しています。これをもう一度お伺いします。これがいい環境か悪い環境かお答えください。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） まず、議員の質問に私がそれをやゆする意味で笑っているのではありません。私は結構笑顔の多い人間でして、そのような失礼な笑顔ではないということをぜひ理解していただきたいと思います。もし誤解されたのであればおわびいたします。そのようなレベルで議員と議論しているのではありません。再々質問についてですが「現時点では影響ない」という言葉があるとき使われています。それは確かにそのとおりです。ただし、その言葉は「その後はわかりませんよ」というニュアンスが入っているということは当然あるとき感じたものであります。私は「現時点では」という言葉は使っておりません。「健康に影響はない」という言葉で表現しております。そのように関係課からもうかがっておりますし、私自身が調べ、私自身の知見の中ではそのように理解しておりますので、そのように答えております。

○27番（佐藤芳忠君） 議長、27番。

○議長（佐藤久勝君） 27番。

○27番（佐藤芳忠君） 2点目について再質問いたします。市長は「本宮地区から同意は得ている」「二井田地区町内会長連絡協議会からも了承を得ている」とおっしゃいましたが、本宮地区から了承を得ているとは業者が話した言葉であり、市の農林課は確認していない。それが私はおかしいのではないかとっています。二井田地区町内会長連絡協議会への説明会は7月3日に鶏ふん処理場の書類を受理してから8日後に説明を行っています。それまでは二井田地区で「30万羽の鶏ふんが来ますよ。よろしいですか」という説明会を行ったことがありません。だから事後報告だと言ったわけです。そして、適正だと考えているとおっしゃいましたが、住民の同意を得ていないのを知りながら20キロメートルも離れたところに鶏ふん処理場をつくることに同意したり、そのヒアリングの記録を紛失したり、養鶏業者の話を確認せず地域の同意があると議会に報告したり、建設場所の記載がなく住民の同意も得ていない鶏ふん処理場の計画書を受領したりすることが適正な行政だとおっしゃるのであれば、鶏ふん処理場等の建設に際して地区住民の同意は必要なく、議会へは不確かな報告をしても構わないのかということについてお答えをお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤議員の再質問にお答えします。過去にさかのぼるような答弁の仕方で申しわけありません。私は平成15年から市議会議員を辞して東京で働いておりましたが、大館市議会でもどのような質問が小畑前市長にされたのかということに関しては興味と関心があり、二井田地区において鶏ふんの悪臭の問題があるということは認識しておりました。だからこそ先ほど申し上げましたとおり、27年度に養鶏業者が本宮の鶏ふん処理場に一時発酵処理装置を設置したということを聞いたときに非常に喜ばしいと思いました。その後養鶏業者が、きちんと悪臭の発生をなくするように、専門家によるおい対策の技術指導あるいは研修を受けるなど、前向きな取り組みをしていることを非常に評価しているところであります。この養鶏業者におかれましては、さらなる改善を目的に先月から脱臭装置の設置に着手していて今年度中の完成を目指しているという話を聞いたときにも、やはり喜ばしいと考えたところであります。佐藤議員から御意見をいただいております、鶏ふんが発生する場所での処理に関しましては、やはり土地を取得して、きちんと地権者の合意を得られることが大前提になります。この件に関しまして最大限努力していただくとともに、粘り強く交渉を続けるよう養鶏業者に指導を続けてまいりたいという話を先ほどさせていただいたところであります。御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○27番（佐藤芳忠君） 議長、27番。

○議長（佐藤久勝君） 27番。

○27番（佐藤芳忠君） 先ほど、脱臭装置をつくるという答弁をいただきまして、それは非常

に進歩だと考えています。しかし、養鶏業者は2年前に矢立の土地を購入し、鶏ふん処理場を移転する方針を示しています。ですから一日も早く二井田から矢立に移転するよう、市も努力してほしいと願います。

---

○議長（佐藤久勝君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時11分 休 憩

---

午後2時21分 再 開

○議長（佐藤久勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木公司君の一般質問を許します。

〔18番 佐々木公司君 登壇〕（拍手）

○18番（佐々木公司君） いぶき21の佐々木公司です。12月議会、一般質問初日の最後の質問者となりました。いましばらくおつき合いいただきたいと思います。ことしも国内外でさまざまなことがありました。振り返ってみればもう1カ月を切り、年々月日の過ぎ行く早さを感じるのであります。先日発表されたことしの新語・流行語大賞は、まさに世相を反映した言葉ではなかったかと思っております。「忖度」は予想していましたが「インスタ映え」は私にとっては余りなじみのないものであります。皆さんはいかがでしたでしょうか。それでは通告に従いまして、今回は4項目に絞り質問いたしますので、よろしく答弁のほどをお願い申し上げます。

1点目、佐竹知事は3期目のスタートに当たり、攻めと守りの両面からの施策を加速すると表明いたしました。「攻めでは人口の社会減を半減させ、さらに解消を目指します。守りでは人口減少の状況下にあっても、県民が安全・安心に暮らせる環境を維持します」と述べております。その中の一つとして「健康で安心して暮らせることのできる秋田の構築があり、県民が生涯にわたり健康で安心して暮らせる社会を目指し、健康寿命日本一の県民運動を総力を挙げて展開します」とありました。世界一の長寿国、日本と言われるまでになりましたが、健康に生活できる期間と平均寿命には約10年の開きがあります。今や全国の各県でプロジェクトとして健康寿命の延伸が叫ばれている状況であります。静岡県でも健康寿命日本一に向け「ふじのくにの挑戦」というスローガンで推進しており、男性72.13歳で全国第3位、女性が75.61歳で2位でありました。最新の健康寿命ランキングは、男女とも1位は山梨県で男性は72.52歳、女性は75.78歳でありました。ちなみに男性の健康寿命2位は沖縄県72.14歳、3位静岡県72.13歳、4位石川県72.02歳、5位宮城県71.99歳でした。一方、女性の2位は静岡県75.61歳、秋田県は第3位で75.43歳、4位宮崎県75.37歳、5位群馬県75.27歳でした。男女とも上位5県については僅差であり、女性は男性より約3歳健康寿命が長いという結果になっています。今や山梨県がランキング1位で健康県として知名度が上がってきている状況であります。そう

した中、県民総参加による「健康寿命日本一」へのチャレンジについて、健康寿命とは「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のことです。つまり、介護や看護が必要なく自立した生活が送れる期間を言います。元気で長生きできる「健康寿命日本一」を目指し、県民が積極的に健康づくりに取り組もうとする県の施策であります。県は健康長寿社会の形成に向け、7月に健康づくり県民運動推進協議会を立ち上げ、運動を推進しています。秋田県のチャレンジに対し、大館市の取り組みはどうなっているのでしょうか。①2015年の健康寿命ランキングでは、秋田県の女性が75.43歳で第3位、男性は70.71歳で第39位でありました。これらに関連する医療データをどのように分析し、大館市の特徴をどう捉えているのかをお尋ねいたします。

②「みんなではじめよう健康な暮らし方、生活習慣を見直してめざせ健康寿命日本一」の具体的実践計画をどのように推進するのかをお尋ねいたします。県の指針としては、ア. 毎日プラス10分、体を動かそう、イ. 一日あと一皿野菜を食べましょう、ウ. たばこの煙を吸わない、吸わせない、エ. 健康は自分の状態を知ることからとあります。県のキャラバン隊が10月30日に大館を訪ね、そのときは副市長が応対したと思いますが、関係部局といろいろと協議をした模様であります。そのことを踏まえ大館市の方向づけについてお尋ねするものであります。

2点目、片貝家ノ下遺跡の「国史跡指定目指す」についてであります。このことについては昨年12月の定例会の一般質問でも取り上げました。平安時代の集落跡である片貝家ノ下遺跡は「考古学・古代史研究にとって重要な発見」と言われ、竪穴住居跡のうち1棟が屋根の痕跡が立体的にわかる状態で見つかり「大発見」と注目されました。昨年、見学会にも参加し、国内初の例との説明でありました。今後さらに地中レーダー探査機や探索結果の分析や本格調査をする計画とのことですが、「国史跡指定」になれば大館の新たな宝として注目されると思います。大館市の担う役割をどのように考えているのか市長の考えをお尋ねするものであります。「国史跡指定」に至るまで、今後どのようなプロセスを経て、どれくらいの期間で指定になるのか、現在わかる範囲での見通しをお聞きします。

3点目、有害鳥獣対策についてであります。この件については同僚議員から何度も質問が出ておりますが改めてお尋ねいたします。東北森林管理局によりますと熊の好物のブナやドングリの実などが2年連続で大凶作と発表がありました。熊は山に餌がなければ人里に出てくるのが当然の行動だと思います。秋田魁新報では「さまようクマ」というタイトルで特集を組み、人を恐れない新世代の熊の増加を指摘しています。県内各地の人口減に伴い中山間地域にも人が少なくなり、それと入れかわるよう熊が生息数を拡大してきていると指摘しております。まだ冬眠にはしばらく期間がありますが、県では12月20日まで警戒期間を延ばしたようであり、話では冬眠しない熊もいると聞きます。そのような状況で①熊出没の危険が大いに高まるのが懸念されます。より徹底した対応策はどのようなのでしょうか。県は狩猟解禁方針ですが、熊対策の短・中・長期の計画についてお尋ねするものであります。

②カラスの冬期集中集合場所での対策はについてであります。この件も毎年取り上げてきました。私は特にカラスの監視員でも何でもありませんが「12月議会定例会でカラス対策を取り上げないと、カラスが安心してまた中心市街地に集中してくるんですよ」という人もいました。中心市街地がカラスにとって居心地がよいということでもありますので、そのことを学習したカラスの集団はずっと同じ行動をとっているのではないのでしょうか。昨今、カラス対策については、カラスの言語の分析やドローンを活用して他の場所へ誘導するなどに取り組んでいるところもあるようです。カラスは、単に餌の問題だけではなく、中心市街地にいることで自分の身の安全を図れるということでも集まってきているのではないかと思います。特に、大館市内の高層の建物の屋上には、たくさんのカラスが集合しています。私は、この1月に市立総合病院に入院しまして、7階からカラスの行動をずっと観察してまいりました。冬期間は大体同じ時刻に集まってミーティングし、そしてねぐらに戻るといったパターンをずっと繰り返しておりました。大館市立病院前の交差点には、時間帯によりますが非常に多くのカラスが集合している状況であります。特に冬場になると道路がふんで黄色くなり、においが強くなる状況は、市長もそこを通って感じていると思います。何か手を打ってほしいと思っているのは私だけではございません。ぜひ何らかの手を打ってほしいと思います。これから大集会場として市立総合病院にカラスが集合してくることが懸念されます。特に、管理棟の屋上はいつもミーティングの場所になっています。何か打つ手があるはずですので対策してほしいと思います。市長の答弁をよろしく願いいたします。

4点目、**全国市区町村人気パンフレット**についてであります。平成28年度市区町村人気パンフレットベスト100位の実績は、平成28年4月1日から29年3月31日までの集計において、提供総数が33万8,444部で過去最高だったと聞いております。**地域活性化センターの「ふるさと情報コーナー」**に都道府県、市町村等の観光・イベント等のパンフレットが平成23年4月より約2,600種類展示されているそうです。平成28年度の実績では函館市が初の1位、金沢市が2位、札幌市が3位でありました。大館市の観光・特産品・イベントをPRするために大いに活用すべきではないかと考えております。今回は4年連続トップの札幌市を抑えて函館市がトップになりました。ちなみに、1位の函館市のパンフレットは「函館旅時間」というタイトルです。2位の金沢市は「金沢市観光マップ」、3位の札幌市は「さっぽろ観光マップ」、4位も金沢市で「金沢市観光ガイドブック」、5位の小樽市が「もっともっとおたる」となっています。北東北では弘前市が「レトロモダンの街・弘前」で45位、盛岡市は「歩いて楽しむまち盛岡ガイドブック」で48位、青森市が「青森市総合観光ガイド「こころハネる青森」」となっております。秋田県内では、大仙市が「るるぶ特別編集 大仙市」で99位、秋田市は「秋田ゆらら」で同じく99位であります。そこで伺います。大館市では、地域活性化センターに職員を派遣しているようですが、ア. **大館市はどのようなパンフレットを展示してきたのか**をお尋ねいたします。そして、イ. **人気ベストテンには、ほぼ同じところが入っています。そういうところの**

パンフレットを実際に研究・検討し、当市のパンフレットに活用してはどうかと提案したいと思えます。また、ウ. 自治体を対象に、魅力的なパンフレットを作成するための「地域パンフレット創造セミナー」を開催しているが、受講の考えはあるのかをお尋ねいたします。

以上、4項目を質問いたします。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、県民総参加による「健康寿命日本一」へのチャレンジについて、県は健康長寿社会の形成に向け、7月に健康づくり県民運動推進協議会を立ち上げ、運動を推進している。秋田県のチャレンジに対し、大館市の取り組みは。①2015年の健康寿命ランキングでは、秋田県の女性が75.43歳で第3位、男性は70.71歳で第39位であった。これらに関連する医療データをどのように分析し、大館市の特徴をどう捉えているのか、②「みんなではじめよう健康な暮らし方、生活習慣を見直してめざせ健康寿命日本一」の具体的な実践計画をどのように推進するのか。この2点につきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。県は「10年で健康寿命日本一」を掲げ、ことし7月、行政や関係機関による秋田県健康づくり県民運動推進協議会を設立しており、その設立大会に私も出席してまいりました。本市の健康課題としては、糖尿病の標準化死亡比が高いこと、若い世代で減塩に対する認識が低いこと、特定健診の受診率が低いことなどが挙げられております。市は県民運動推進協議会の一員として「糖尿病の発症と重症化予防に取り組む」と「あきた健康宣言」をしているところであります。具体的な取り組みとしては、食品の「あいうえお塩分表」を活用して減塩指導を行っているほか、糖尿病性腎症重症化予防事業を継続し、関係機関とのさらなる連携により事業の充実を図ることとしており、さらに健康ポイント事業を活用して特定健診受診率の向上を図りながら疾病の早期発見に努めております。また、市では市民が積極的に健康づくりに取り組んでもらうための新たな人材育成を検討しており、市全体の健康意識の高揚につなげていきたいと考えております。今後も健康寿命の延伸に向け「第2次健康おおだて21」に基づいて、ライフステージごとの課題に対応した健康づくりを推進するとともに、スポーツも含めた健康づくりを支援するための環境整備や健康づくりの普及・啓発に努めてまいりますので御理解をお願いいたします。

2点目、片貝家ノ下遺跡の「国史跡指定目指す」について。竪穴住居跡のうち1棟が屋根の痕跡が立体的にわかる状態で見つかり「大発見」と注目された。「国史跡指定」になれば大館の新たな宝として注目されると思う。大館市の担う役割をどのように考えているのかについてであります。片貝家ノ下遺跡を大館の新たな宝として期待する思いは、私も佐々木議員と同様であります。秋田県埋蔵文化財センターが行っている調査は3年目を迎え、ことしはレーダー探査を実施しておりますが、その成果を確認しながら来年度も継続する予定であるとうかがっております。今後しかるべき時期に、その後の取り組みについて市に打診があるかと思えますが、現在はまだ県の所有地であり、市としては可能な限り県に調査を進めていただきたいと考



えております。仮にこの遺跡が大館市に移管された場合は、国の史跡指定を目指すために、文化庁が認める専門家による調査委員会を設置し、客観的な価値が認められる報告書を作成して文化庁に申請するという長い取り組みが必要となります。その際には、市の施策として史跡をどのように位置づけ、活用すべきかという方向性を定める必要があると考えておりますので、県や文化庁を初め、国の各部局の指導をいただきながら検討してまいりたいと考えております。

3点目、有害鳥獣対策について。ブナ等の大凶作の発表で、熊出没の危険が大いに高まることが懸念される。より徹底した対応策はどうなのか。①県は狩猟解禁方針だが、熊対策の短・中・長期の計画はについてであります。野生鳥獣の狩猟期間は11月15日から翌年の2月15日までと定められておりますが、特に熊については個体数の維持・保護を目的として、平成21年からハンターに狩猟の自粛を要請してきました。しかしながら近年、人身事故の発生や目撃件数の急増等を受け、県は9年ぶりに熊の狩猟を解禁したところであります。熊出没への短期的な対応としては、猟友会や関係機関の協力を得ながら出没時における注意喚起活動、おり設置による捕獲活動のほか、人身被害などの危険性や緊急性のある場合は銃器での追い上げ活動を行ってまいります。また、出没を防ぐ対策として、広報やホームページによる誘因物除去についての注意喚起のほか、見通しがよくなることで人里への侵入を防ぐ緩衝帯について、地域と連携しながら整備を進めてまいりたいと考えております。一方、中・長期的な対応策としては、追い上げ・捕獲活動を担う猟友会員の確保・育成、人の生活圏と熊の生息域を区別するゾーニング管理による新たな被害防止対策の検討、電気柵の設置対策などを中心に取り組んでまいりたいと考えております。

②カラスの冬期集中集合場所での対策はについてであります。市街地のカラス被害につきましては、町内会等が管理するごみステーションでは、これまでの取り組みにより、ごみの散乱は少なくなっておりますが、カラスの集合場所となる付近では、佐々木議員御紹介のとおりカラスのふんで歩道が白くなるなど、依然として複数箇所で見受けられます。市ではカラス被害対策としてカラスネット購入助成を実施しているほか、今年度から新たにカラスを光で追い払うためのLEDライトと、ふんで汚れた箇所を清掃するデッキブラシの貸し出しを始めしております。また、昨年度から本市と同様にカラス被害対策に取り組む弘前市が主催する会議に参加し、取り組み事例などの情報交換を行っております。先般開かれた函館・津軽・秋田広域観光推進協議会の席において、同席していただきました弘前市の山本副市長にこの点を改めてお願いを申し上げたところ、快諾いただいたところであります。カラス対策につきましても弘前市との連携をさらに深めていきたいと考えております。また、今年度、国による国道7号の電線共同溝整備事業が始まります。長倉地区などが無電柱化されることから一部地域ではカラスのふん害が軽減すると考えております。一方においてカラス被害対策は、全国の自治体においてさまざまな取り組みを実施しても決め手となる対策がない状況であります。そのため、市としては、実害を減らすための効果的な対処を念頭に置きながら多方面から情報収集し、対

策を検討してまいります。

4点目、全国市区町村人気パンフレットについて。地域活性化センターの「ふるさと情報コーナー」に都道府県、市町村等の観光・イベント等のパンフレットが展示されている。ア. 大館市はどのようなパンフレットを展示してきたのか、イ. 人気ベストテンのパンフレットを実際に研究・検討し、当市のパンフレットに活用してはどうか、ウ. 「地域パンフレット創造セミナー」を受講する考えはについてであります。佐々木議員御案内のとおり、地域活性化センターが運営する東京日本橋のふるさと情報コーナーでは、全国各自治体の観光パンフレット等を配置し、首都圏の方々を中心に情報提供を行っております。市では首都圏における観光PRの重要な施設と認識しており、市内の特産品や観光スポット、宿泊施設、交通アクセスなどを掲載した観光パンフレットを常時200部配置していただいております。また、県内外の主要観光施設など約200カ所に年間約3万7,000部を配置し、本市の魅力発信に努めているところであります。昨年度人気ランキング1位となった函館市とは、仙北市を含めた3D連携によるイベント等の交流を続けている中で、観光パンフレットについてもお話を伺いながら観光PRの充実に向けて取り組んでいるところであります。来年度には地域資源の磨き上げを反映し、デザインを刷新した観光パンフレットの製作を検討しており、専門家の意見や各種セミナーも活用しながら大館の魅力が十分に伝わり、実際に行ってみたくと思われるような興味を引く観光パンフレットを製作したいと考えております。また、このようなパンフレットだけではなく、冒頭、佐々木議員から御紹介のありました「インスタ映え」がありましたが、そのようなSNS・ICTを活用したPRにも努めていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○18番(佐々木公司君) 議長、18番。

○議長(佐藤久勝君) 18番。

○18番(佐々木公司君) 一問一答でお願いいたします。健康寿命日本一については、おおむね10年かけてということでありませけれども、大館市の特質・特徴からいって糖尿病を最重点にということだと思えます。質問の中項目2点目に具体的な対策を4点挙げておりますが、県のパンフレットの中ではウォーキングについては1日8,000歩、野菜を食べる量については1日350グラムなどと具体的な例を示しています。その中で私が特に興味を寄せているのは、たばこの煙についてであります。たしか秋田県では女性の喫煙率が非常に高いというデータがありますけれども、質問項目のアからエまでの項目と、先ほど市長が答弁されました糖尿病の重症化予防を含めて、どのように関連づけながら進めていこうとしているのかをお聞きいたします。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(佐藤久勝君) 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐々木議員の再質問にお答えします。秋田県が考える健康寿命日本一において、大館では糖尿病の発症と重症化予防に取り組むという「あきた健康宣言」をさせていただきましたが、それはあくまでも取っかかりだと私は思っております。まずは暮らしと健康に対する関心を惹起させる必要があります。そして現実をきちんと見た上でウォーキングや減塩の指導、たばこの受動喫煙に気をつけるという意識を高めていくことなどが、まずは肝要だと考えております。御理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○18番（佐々木公司君） 議長、18番。

○議長（佐藤久勝君） 18番。

○18番（佐々木公司君） 中項目2点目に、毎日プラス10分、体を動かそうという項目を挙げておりますが、できれば1日8,000歩もしくは1万歩という話が出ております。特に最近、冬場におけるウォーキングを含めて随分と歩いている方が多いのですが、私は昨年転倒してけがをし、転倒は骨折等の事故に結びつくということを身をもって体験しました。そのためアーケード下の雪が積もらないところでのウォーキングが非常にいいと思いますので「ここがお勧めコースですよ」という周知をするべきだと思います。ぜひ、環境の整備をお願いします。また、片貝家ノ下遺跡については多分5～10年のスパンで指定まで時間がかかるとは思いますけれども、もともとは工業団地拡張の際に発見された遺跡です。現在は埋め戻してレーダー探査等をしてはいますが、非常に価値の高いものがあのエリアに埋もれているということがわかってくると、それを掘り起こして見せないと意味がないと思います。あの周囲のエリアに、市として何か見せる手だてを発掘とあわせて考えていかなければならないと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐々木議員の再質問にお答えします。片貝家ノ下遺跡に対する私の見解ということではありますが、前段のスポーツ・ウォーキングに関しましても一言述べさせていただきます。身をもって体験された佐々木議員の思いは私も同様であります。夜の会合も大切ですが、健康寿命日本一を目指す上で私自身が市民の皆さんと一緒に汗をかき、スポーツすることを実践していかなければならないと考えております。実際、議員御紹介の場所は1周すると1キロメートル近くの距離があり、ノルディックウォーキングをする方々にとっては非常にいいと聞きました。私の掲げている5つの柱のうちの4番目「スポーツを通じて人が育つ、まちも育つまちづくり」、いわば健康な暮らしの寿命を深めていくまちづくりにスポーツが資するという考え方を、健康寿命日本一にもつなげていくべきだと考えておりますことを御理解いただきたいと思います。片貝家ノ下遺跡につきましては、私も歴史が好きですので東京に要望活動に行ったときに間隙を縫って、文部科学省や文化庁の方々からいろいろと勉強させていただいておりますが「短兵急に急ぐ必要はない」というある幹部の御意見でした。今はI

CT技術が発達して、地層のデータを3D映像として出すプロジェクションマッピングのようなものも、もう少しで実現化できるという話を聞きましたので、県あるいは国と協議をしながらどのような見せ方がいいのかを含めて考えていきたいと思っております。また、片貝家ノ下遺跡単体だけで捉えるのではなく、近くには錦神社・西木戸神社もありますので二井田地区全体の地域的価値・地域資源を高める見せ方を研究していきたいと考えております。

○18番（佐々木公司君） 議長、18番。

○議長（佐藤久勝君） 18番。

○18番（佐々木公司君） 有害鳥獣対策についてでありますけれども、言うまでもなく大館は大館盆地の中にあり山々に囲まれています。先ほど同僚議員への市長答弁がありました。多分熊の生息数がふえていて、県の言う1,000頭ではなく3,000頭近いという話も出ました。さきの議員全員協議会資料の熊の目撃及び被害箇所図を見ますと、小・中学校に大変近いところに熊が出ています。特に心配なのが通学・下校時に出くわしたときにどうするのかということです。前もってそのような情報があればよいのですが、熊は予告して出てくるわけではありませんので、その対応をどうするのでしょうか。また、昨年もしも餌が大凶作であります、熊がふえていることとの関連性をどう見ているのでしょうか。さらに、大館市のどのエリアに熊が何頭いるのだろうかという調査は誰がするのでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐々木議員の再質問にお答えします。今、県でセンサーを設置して個体数あるいは生態に関しての調査をしているところであります。これは複数年かかるそうです。その間、子供たちの通学路の確保などは基礎的自治体がしっかりとすべきだと思います。先ほど御紹介した11月24日に行われた県と25市町村との政策協議の場において、私は非常に興味深い話を聞きました。東成瀬村の佐々木村長、鹿角市の児玉市長、北秋田市の津谷市長は熊に関する知見がものすごく広いため、首長として共有することができてすごく有意義であったと捉えています。答弁でもお答えした里山と奥山という考え方、そして私が非常に感銘を受けて勉強していますが、熊・イノシシ・鹿・猿・オオカミを昔の日本人は五畜と称していたそうです。今の東北に展開している有害鳥獣のエリアは江戸時代中期のそれに酷似しているのではないかという見解が披露され、生態についてどの地区にどういう有害鳥獣が多いのか、どの学校・県道・市道に近いのかなど、大館市と秋田県だけではなく、大館市と鹿角市と北秋田市、ある程度広域性を持ったレベルでの話し合いも、これからはしていかなければならないと思います。いずれにしろ今、県が主体となって調査をしていることを御理解いただきたいと思います。

○18番（佐々木公司君） 議長、18番。

○議長（佐藤久勝君） 18番。

○18番（佐々木公司君） 先ほど市長は、カラス被害対策について弘前市と連携するという答弁をされました。私も弘前で非常に大規模なカラスの大群の場所に行きついたことがあります。多分目視できる範囲の集積度合いは大館の方が多くはないかと思います。どのような形で弘前市と連携しようとしているのでしょうか。弘前大学医学部附属病院の窓際や屋上にはテグスを張って対策しています。大館でも大館市立総合病院を含めて対策しないと何も変わらないと思いますが、この点いかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐々木議員の再々質問にお答えします。歴史まちづくり法の東北初認定市が弘前市で秋田県内初は我が大館市であります。実は城跡と市役所と病院の地理的・地勢的なつながりが弘前市と酷似しています。山本副市長と話をしても、やはり佐々木議員が先ほど実体験で言われたとおりでありまして、病院に集まってどこかへ行っていなくなるそうです。そのような点が酷似していればこそ、お互いが持っている情報を交換し合う中で必ず何か策は打てるはずだと考えております。そして先ほど答弁させていただいたとおり、まずは実害を、ふん害を少なくすることが何よりも必要なことという認識のもと、弘前市との情報交換をさらに深めていきたいと考えております。

---

---

○議長（佐藤久勝君） 以上で、本日の一般質問を終了いたします。

次の会議は、明12月5日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時05分 散 会

---

---